

平成25年2月宮崎県定例県議会
商工建設常任委員会会議録
平成25年3月7日～8日

場 所 第5委員会室

平成25年 3月 7日 (木曜日)

午前10時 2分開会

会議に付託された議案等

- 議案第42号 平成24年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)
- 議案第47号 平成24年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第50号 平成24年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第51号 平成24年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第56号 工事請負契約の締結について
- 議案第57号 工事請負契約の変更について
- 議案第58号 工事請負契約の変更について
- 議案第59号 工事請負契約の変更について
- 議案第60号 平成24年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)

○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて
- ・県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について
- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・県アンテナショップの状況について
 - ・本県の雇用情勢について
 - ・平成24年度の立地企業の状況について
 - ・宮崎県地域産業集積・活性化基本計画の改訂について
 - ・中国木材(株)の事業計画の変更について
 - ・平成23年宮崎県観光入込客統計調査結果【概要】

- ・えびの高原アイススケート場について
- ・「みやざきweeeek」及び「みやざき犬」について
- ・スマートインターチェンジの整備について
- ・細島港の台湾・フィリピン航路の休止について

出席委員(8人)

委員 長	山下 博 三
副委員 長	重 松 幸次郎
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	中 野 一 則
委 員	押 川 修一郎
委 員	右 松 隆 央
委 員	田 口 雄 二
委 員	関 師 博 規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	米 原 隆 夫
商工観光労働部次長	成 合 修
企業立地推進局長	福 田 裕 幸
観光交流推進局長	安 田 宏 士
商工政策課長	中 田 哲 郎
金融対策室長	菓子野 信 男
工業支援課長	田 中 保 通
商業支援課長	椎 重 明
労働政策課長	山之内 点
地域雇用対策室長	平 原 利 明
企業立地課長	黒 木 秀 樹
観光推進課長	向 畑 公 俊
みやざきアピール課長	井 手 義 哉
工業技術センター所長	勢 井 史 人

食品開発センター所長
県立産業技術専門校長

工藤 哲 三
篠田 良 廣

議事課主任主事 大山 孝 治

県土整備部

県土整備部長
県土整備部次長
(総 括)
県土整備部次長
(道路・河川・港湾担当)
県土整備部次長
(都市計画・建築担当)
高速道対策局長
管 理 課 長
用地対策課長
技術企画課長
工事検査課長
道路建設課長
道路保全課長
河 川 課 長
ダム対策監
砂 防 課 長
港 湾 課 長
空港・ポート
セールス対策監
都市計画課長
建築住宅課長
営 繕 課 長
施設保全対策監
高速道対策局次長

濱田 良 和
坂本 義 広
大田原 宣 治
井上 康 志
中野 穰 治
江藤 修 一
河野 俊 春
前田 安 徳
高橋 利 典
谷口 幸 雄
永田 宣 行
東 憲之介
上山 孝 英
加藤 人 志
坂元 政 嗣
矢野 透
大谷 睦 彦
伊藤 信 繁
酒井 正 吾
上別府 智
沼口 晴 彦

労働委員会事務局

事 務 局 長
調 整 審 査 課 長

江上 仁 訓
大野 保 郎

事務局職員出席者

議 事 課 主 査

関 谷 幸 二

○山下委員長 それでは、ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてでありますがお手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○山下委員長 それでは、おはようございます。委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○江上労働委員会事務局長 おはようございます。労働委員会事務局でございます。よろしくお願ひします。

それでは、労働委員会の平成24年度2月補正予算について御説明を申し上げます。

お手元に分厚い資料がございます。「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」でございます。この資料で御説明を申し上げます。この資料の一番最後になります。労働委員会のインデックスがついておりますけれども、465ページをお願いいたします。

今回お願いしております労働委員会の補正予算は、一般会計で665万8,000円の減額でございます。減額補正後の額は1億949万7,000円となります。

その主な内容につきまして御説明をいたします。469ページをお願いいたします。事項別に御説明いたします。事項は、職員費と委員会運営費の2つでございます。

まず、上から5行目の(事項)の職員費でございますけれども、265万3,000円の減額となっております。これは、事務局職員の人事異動に伴う減額でございます。

次に、(事項)委員会運営費でありますけれども、400万5,000円の減額となっております。これは、下の説明欄にありますように、委員報酬や旅費や会議費など、労働委員会の運営に要する経費の執行残によるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山下委員長 それでは、執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑ありませんか。

○押川委員 最初に、委員の方の今の人数は何名ですか。

○大野調整審査課長 15名となっております、公益委員、それから労働者委員、それから使用者委員、それぞれ5名ずつというふうになっております。

○押川委員 その中で、例えば月額なのか、この旅費の関係、月額か会議あたりの日当なのか、そこあたりの説明だけを教えてください。

○大野調整審査課長 これは、今年の1月からということになりますけれども、従前の月額の定額制から、月額と、それから日額の併用制度になっております。月額については、従前のおおむね2分の1ということでございます。

○押川委員 そうなれば、この日当関係は出席をされたということで理解をいたしますけれども、年間の、会議日数はどのくらいになってますか。

○大野調整審査課長 当初見込んでおりましたのは、1人委員が年間48日、つまり月平均に直しますと4日ということで考えております。ところが、今回の内容で、例えばいろんな事件の推移等が見込みよりも下回ったということもございまして、その分を減らすということになりました。したがって、結果的には、この補正の最終の内容から見ますと、委員1人当たり3.2日の稼働になっている、月平均ですね、ということになっております。

以上です。

○押川委員 それで、月額と日当割という形の中で、124万4,000円の委員報酬費がマイナスという形でいいわけですね。

○大野調整審査課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○押川委員 この労働争議の調整・不当労働行為の審査経費ということで、これもマイナス165万1,000円でありますけれども、主なこの争議の調整の内容と不当労働行為の審査経緯について、わかりやすいように教えてください。もう例がいいです。

○大野調整審査課長 大きくこの労働争議については、組合と使用者側が対峙する集団的な労働紛争と、それから労働者個人と使用者が対峙する場合の個人的な、個別的なと私言っておりますけど、個別的労働紛争等がございまして、この集団的な労働紛争については、代表的なものは不当労働行為の救済の申し立てというのがございまして、今年度、2件申請がなされておまして、どちらも基本的には和解、最終的に命令ということには至らず、双方で和解に至ったということで終結をしております。

同様に、組合と使用者側との調整事件というふうに私言っておりますけど、あっせんという

ことで臨んだものがございまして、それについてもあっせんが成立して和解に至っております。

それから、個別の事案については、処理が7件ございます。そういうことで、7件のうち半分あたりが基本的にあっせんが成立して解決に至ってるということでございます。

以上です。

○押川委員 はい、わかりました。件数でも2件と7件というようなことで、当初見込んでおいた当初予算よりも件数も少なかったのので、マイナスの減額補正という形で、先ほど言いましたとおり、165万1,000円が減額ということでよろしいんですかね。はい、わかりました。

○山下委員長 よろしいですか。ほかありませんか。そのほかで何かありませんか。ないようでしたら終了いたしますが。

それでは、以上をもって労働委員会の事務局を終了いたします。執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時13分再開

○山下委員長 それでは、おはようございます。委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いをいたします。

○米原商工観光労働部長 おはようございます。本日は、お配りしております資料の目次がございますが、平成25年2月定例県議会提出議案、平成24年度の追加分も含めた補正分及びその他報告事項について御説明をいたします。

まず、1ページをお開きください。今回提出

しております商工観光労働部関係議案の概要でございます。

議案第42号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)」は、事業費の確定等に伴う補正を行うものでございます。

商工観光労働部の一般会計歳出は、一番上の表でございますが、補正前の額461億2,679万8,000円から、今回27億5,061万円を減額をし、補正後の額が433億7,618万8,000円となります。

次に、2番目の表でございますが、繰越明許費の追加として、休廃止鉱山鉱害対策事業の平成25年度への繰り越しをお願いするものでございます。

次に、3番目の表でございますが、議案第47号「平成24年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計」は、歳入歳出予算を事業費の確定等に伴い、1億7,524万9,000円減額補正するものであります。

次に、一番下の表でございますが、議案第60号「平成24年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)」は、国の緊急経済対策の実施に伴う追加の増額補正。中身としましては、金融雇用創出事業臨時特例基金の積み立てをお願いするものであります。

商工観光労働部の一般会計歳出は、補正前の額433億7,618万8,000円から、今回15億9,000万円を増額をし、補正後の額が449億6,618万8,000円となります。

議案の詳細及びその他報告事項につきましては、この後、担当課長、室長からそれぞれ御説明をさせていただきます。

少し報告は多目になってはいますが、これまでの委員会で御指示のあった点も報告をさせていただきますので、よろしくをお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○中田商工政策課長 商工政策課でございます。平成25年2月定例県議会提出議案、24年度補正分につきまして御説明させていただきます。私のほうからは、商工政策課の補正予算について御説明いたします。

それでは、お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の商工政策課のインデックスのところ、ページで言いますと213ページをお願いいたします。

今回の補正額は、一般会計、特別会計合わせまして、34億1,315万4,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の額は、右から3番目の欄にありますように364億5,226万3,000円となります。

まず、一般会計について御説明いたします。一般会計の補正額は、その下の段ですけれども、32億3,790万5,000円の減額で、補正後の額は361億1,754万2,000円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。215ページをお開きいただきたいと思います。

ページの中ほどよりちょっと下になりますけれども、(目)商業総務費(事項)職員費775万9,000円の減額、それから、次のページになりますけれども、216ページ、(事項)職員費425万6,000円の減額、合わせまして1,201万5,000円の減額につきましては、前年度より職員が1名減ったことや職員の入れかえに伴うものであります。

次に、同じく216ページの中ほどの(目)商業振興費(事項)中小企業金融対策費31億6,237万8,000円の減額であります。この主な理由としましては、まず、説明欄の1の中小企業融資制度貸付金の30億円の減額であります。これは、県中小企業融資制度の貸付原資として取扱金融機関に預託するもので、このうち大規模な自然災害等により地域が大きな影響を受けた際に、

迅速かつ機動的に対応するため、緊急対策枠として確保しておりました30億円を減額するものであります。

次に、2の中小企業金融円滑化補助金であります。これは、中小企業者の保証料負担を軽減するため、信用保証協会に対して保証料の一部を補助するもので、額の確定に伴い1,300万円を減額するものであります。

また、3の信用保証協会損失補償金につきましては、県融資制度について代位弁済が発生した場合、保証協会の損失分の一定割合を県が補填するものでありますが、平成23年度の代位弁済の金額が少なかったことや大口の代位弁済も少なかったことから、1億4,771万6,000円を減額するものであります。

217ページをごらんいただきたいと思います。上から2つ目の欄、(事項)組織化指導費979万6,000円の減額であります。これは、主に説明欄1の中小企業団体中央会等補助金の額の確定に伴うものでございます。また、次の(事項)小規模事業対策費2,405万8,000円の減額につきましても、説明欄1の小規模事業経営支援事業費補助金の額の確定に伴うものであり、いずれも職員の退職等に伴い人件費補助が減額したこと等によるものでございます。

次に、一番下の欄、(目)工鉦業総務費(事項)職員費2,407万5,000円の減額でございます。これは、事業終了等に伴い、産業支援財団の職員が前年度より3名減ったことと等によるものでございます。

次に、219ページをごらんください。小規模企業者等設備導入資金特別会計についてであります。特別会計につきましては、お手元の平成25年2月定例県議会提出議案の議案第47号にございますが、引き続きこの資料で御説明をさせて

いただきたいと思います。

特別会計の補正額は1億7,524万9,000円の減額でございます。補正後の額は、右から3つ目の欄にありますように3億3,472万1,000円となります。

まず、(事項)小規模企業者等設備導入事業助成費1億6,200万5,000円の減額であります。この主な理由は、まず、説明欄1の(2)小規模企業者等設備導入資金貸付金の1億5,000万円の減額であります。これは、小規模企業者等へ設備資金の貸し付けを行う県産業支援財団への貸付金の額の確定に伴い減額するものでございます。

2の一般会計への繰出金であります。これは、償還条件の変更により、高度化資金借受者からの償還額が減少したことに伴い、736万4,000円を減額するものであります。

最後に、(款)公債費の(事項)元金1,324万4,000円の減額であります。これは、高度化資金うち、中小企業基盤整備機構から借り受けた貸付原資の償還に要する経費であります。一般会計の繰出金と同様に、借受者からの償還額が減少したことに伴い減額するものであります。

商工政策課の説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○田中工業支援課長 続きまして、工業支援課でございます。「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の工業支援課のインデックスのところ、221ページをお開きください。

今回の補正額は3,078万7,000円の減額補正となっております。右から3番目の欄にありますように、補正後の予算額は11億4,169万2,000円となります。

それでは、主なものについて御説明いたします。223ページをお開きください。

中ほど(目)工鉱業振興費(事項)新事業・新分野進出支援事業費であります。395万6,000円の減額となっております。これは、説明欄1の財団法人宮崎県産業支援財団創業支援等事業につきまして、財団の人件費が減少したこと等により、補助金が減となったことや、3のものづくり産業人財確保支援事業における企業視察会経費の執行残などによるものであります。

次に、(事項)産学官共同研究推進事業費294万円の減額であります。これは、新技術の開発等を行う産学官共同研究グループへの補助金の確定等に伴うものであります。

224ページをお開きください。一番上の(事項)技術振興対策費711万1,000円の減額ありますが、これは、特許の出願や維持に要する経費が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に、下から2番目の(事項)産業集積対策費466万円の減額であります。これは、説明欄1の食品産業活性化対策事業につきまして、食品加工の実証モデル事業に取り組む企業に対する補助金が確定したことや、5のソーラー・半導体関連産業集積促進事業におきます展示会展経費等の執行残などによるものであります。

次に、一番下の(事項)鉱業資源対策費49万9,000円の増額ありますが、これは、説明欄2の休廃止鉱山鉱害対策費で83万9,000円増額すること等によるものであります。この事業は、休廃止鉱山に起因する鉱害を防止するための工事を行います市町村への補助事業であります。事業主体となります美郷町におきまして、計画変更により事業費が増となることに伴い、県の補助金も増額するものであります。

次に、225ページをごらんください。1番目の(目)工業試験場費(事項)工業技術センター総務管理費903万8,000円の減額であります。

これは、工業技術センターの運営管理費等の執行残及び設備整備費の入札残等によるものであります。

226ページをお開きください。(事項) 食品開発センター研究開発費170万2,000円の増額であります。これは、説明欄2のその他受託研究事業で、新たな採択があったことに伴うものでございます。

最後に、繰り越しについて御説明いたします。

常任委員会資料の1ページをお開きください。常任委員会資料上から2つ目の繰越明許費追加の欄でございます。事業名、休廃止鉱山鉱害対策事業で、257万5,000円の繰り越しとなっております。これは、先ほど御説明しましたとおり、休廃止鉱山からの鉱害を防止する工事を行います市町村への補助事業であります。こちらは高千穂町の方でありまして、事業主体である高千穂町におきまして、事業の一部を25年度に繰り越すことに伴い、県の事業費も繰り越すものでございます。

説明は以上であります。

○椎商業支援課長 商業支援課でございます。商業支援課の平成24年の2月補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料、商業支援課のインデックスのところ、ページで申し上げますと227ページをお開きください。

商業支援課の2月補正額は、左から2番目の欄、1,248万4,000円の減額であります。補正後の額は、右から2番目の欄、5億8,402万3,000円となります。

それでは、補正予算の主なものについて御説明いたします。229ページをお開きください。

まず、中ほどの(目)商業振興費(事項)大規模小売店舗適正化事業費138万4,000円の減額

であります。こちらは、当初の見込みより大規模小売店舗立地審議会の開催回数が少なかったことによります委員報酬等の執行残であります。

次に、その下でございますが、(事項)中小商業活性化事業費534万7,000円の減額でございます。こちらは、主に説明の2にございます、まちなか商業再生支援事業の補助事業費の確定に伴うものでございます。

次に、230ページをお開きください。一番最後のところでございますが、(目)物産振興費(事項)県産品販路拡大推進事業費276万8,000円の減額でございます。これは、説明の1にございます県産品振興事業のうち、主に新宿みやざき館KONNEの節電等によります光熱費の減額、さらに修繕費の縮減に伴うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○山之内労働政策課長 それでは、労働政策課の2月補正予算につきまして御説明申し上げます。当課につきましては、通常の補正に加えて、国の緊急経済対策の実施に伴う補正を追加でお願いしておりますので、あわせて御説明を申し上げます。

まず、2月初回分の補正でございます。お手元の歳出予算説明資料の労働政策課のインデックスがあります、231ページをお願いいたします。

今回の補正は、12億9,944万9,000円の増額補正でありまして、補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように42億2,370万円となります。

それでは、主な事項について御説明いたします。233ページをお願いいたします。

1番目の(事項)職員費でございますが、468万6,000円の増額でございます。これは、前年度より再任用職員が1名ふえましたことや人事異

動による職員の入れかえに伴うものでございます。

次に、一番下の(事項)でございます、宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金14億6,626万2,000円の増額でございます。これは、恐れ入りますが1ページめくっていただきまして、次の234ページ、一番上の説明の欄の1にございますように、国の経済対策に係る予備費活用に伴いまして、緊急雇用創出事業臨時特例交付金14億7,000万円を受け入れまして、基金として積み立てるものでございます。

それから、次の(事項)緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費9,043万8,000円の減額でございます。これは、市町村補助事業の執行残でございますが、これらの執行残につきましては、平成25年度の事業の財源として執行していく予定でございます。

次に、3番目の(事項)宮崎県ふるさと雇用再生特別基金償還金1,594万7,000円の減額でございます。これは、県と市町村補助事業の事業終了によりまして、国への返還額が確定したことによるものでございます。

次の235ページをお願いいたします。中ほどの(事項)職員費1,677万3,000円の減額であります。これは、前年度より産業技術専門校の職業訓練指導員が1名減ったことや、人事異動によりまして職員の入れかえに伴うものでございます。

次に、一番下の(事項)でございます、認定職業訓練費1,053万8,000円の減額でございますが、これは、2の認定職業訓練助成事業費補助金の減額などによるものでございます。この補助金は、認定職業訓練団体が実施いたします職業訓練に対しまして助成するものでありますが、訓練生の当初の見込みを下回ったことなどによ

る減額でございます。

次に、236ページをお願いいたします。一番下の(事項)でございます、県立産業技術専門校費3,139万9,000円の減額でございます。主なものについて御説明いたします。まず、1の管理運営費につきましては、光熱水費の節減や施設の保安委託料などの入札残などによるものでございます。

次に、2の訓練実習費につきましては、講師の報酬や訓練実習に係る材料購入経費の執行残などによるものでございます。

また、3の委託訓練に関する経費であります。が、(3)の総合雇用対策事業につきましては、委託訓練実施期間での就職率が向上しましたために、奨励金を増額するものでございます。また、(4)の訓練手当につきましては、支給対象者が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、4の機器等整備費につきましては、訓練用機器の保守点検委託料やパソコンリース料の執行残によるものでございます。

次に、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正予算についてでございます。

2月追加補正の歳出予算説明資料(議案第60号)、お手元のほうの薄い資料のほうでございます。こちらのほうでございます。

これの労働政策課インデックスがございまして43ページをお願いいたします。補正額は15億9,000万円の増額補正であります。補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように58億1,370万円となります。

以下、内容について御説明を申し上げます。45ページをお願いいたします。

(事項)宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金15億9,000万円の増額であります。こ

これは、国の緊急経済対策に係る補正予算に伴いまして、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を受け入れまして、基金として積み立てるものであります。

労働政策課の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○黒木企業立地課長 それでは、続きまして、企業立地課の補正予算について御説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の歳出予算説明資料、分厚いほうの資料でございますが、こちらの企業立地課のインデックスのところ、239ページをお開きください。

企業立地課の2月補正は、7億6,312万6,000円の減額でございます。補正後の予算額は、右から3番目の欄になりますが、4億1,654万4,000円となります。

以下、主な内容につきまして御説明いたします。241ページをごらんください。

まず、中段の(目)工鉱業振興費でございますが、7億5,675万9,000円の減額としております。内訳といたしましては、その下の(事項)企業立地基盤整備等対策費につきまして、5,533万7,000円の減額としております。

減額の主なものは、その下の説明欄に掲げる事業のうち、2の広域拠点工業団地整備促進事業の減額によるものでございまして、この事業は、大型の工業団地造成を行う市町村に対して、工業団地内の工業用水や取りつけ道路などの施設整備や地盤調査等に対して補助を行うものでございますが、都城市のインター工業団地の取りつけ道路や緑地部分の設計変更による事業費の変更に伴い減額するものでございます。その他、工業団地の維持管理の事業費が確定したこと等に伴い今回減額するものでございます。

その下の(事項)企業誘致活動等対策費につきまして、618万7,000円の減額としております。減額の主なものは、その下の説明欄に掲げております、2の情報発信事業で、PR用パンフレット等の印刷費に執行残が生じたため減額するものであります。

次に、その下の(事項)立地企業フォローアップ等対策費でございますが、6億9,523万5,000円の減額としております。減額の主なものとしたしましては、次のページになりますけれども、企業立地促進補助金の減額でございます。この補助金は、立地企業の初期投資負担を軽減することにより、企業立地の促進を図ることを目的といたしまして、投資額や雇用者数等の実績に基づいて交付するものでございますが、当初予定しておりました金額に対し、実際の申請額が下回る見込みとなったため減額するもので、この6億9,517万3,000円の減額のうち、5億円がソーラーフロンティアの国富工場への補助金でございます。

ソーラーフロンティア国富工場につきましては、昨年度、30億円を交付し、今年度から5億円ずつ、4年間で最大20億円の交付を見込んでおりましたが、昨年は、太陽光パネルの主要な市場でありましたヨーロッパの需要が落ち込んだ一方で、中国等の生産が拡大したためにパネルの価格が下落したことや、生産の効率化を図るために、国富工場の生産ラインの一部を休止して設備の改修を行うなど、雇用面に影響があったほか、昨年末からは清武工場を一時休止いたしまして、本社や国富工場との間で職員の再配置が行われたところでございます。

国富工場に再配置された職員につきましては、補助金を交付する要件でございますが、県内新規雇用者とならないことから、今年度中には新規県

内雇用者数が交付要件を満たすことが見込めなくなったため、補助金の申請が見送られたものでございます。

なお、来年度につきましては、昨年7月から再生エネルギーの固定価格買い取り制度が導入され、国内のメガソーラー向け需要が拡大しておりますことや、開発中の新型の太陽電池モジュールの生産に清武工場を充てることを視野に需要の予測を行っておられるというふうに伺っておりますので、今後、清武工場の再開も視野に計画的に新規雇用が行われ、補助金の申請も行われるというふうに考えております。

なお、ちょっと長くなりましたが、清武工場の現況でございますけども、約100名おりました常用雇用者のうち、今回の一時休止に伴いまして、約半数の体制でメンテナンスと営業活動を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○向畑観光推進課長 それでは、観光推進課の2月補正予算について御説明申し上げます。

お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」のインデックス、観光推進課のどこ、243ページをお開きください。

観光推進課の一般会計歳出予算の補正額は1,065万円の減額となっております。この結果、補正額の予算総額は、右から3列目でございますが、10億3,213万1,000円でございます。

次に、補正予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。245ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)観光審議会運営費141万円の減額でございます。これは、審議会の開催日数の変更に伴い減額するものでございます。

その下の(事項)観光・コンベンション誘致促進事業費129万7,000円の減額でございます。説明欄の1のみやざき観光コンベンション協会

運営費補助金につきましては、コンベンション協会の運営に係る人件費につきまして、執行残が見込まれますことから補助金を減額するものでございます。

次に、一番下の(事項)観光交流基盤整備費400万円の減額でございます。説明欄にあります、魅力ある観光地づくり総合支援事業につきましては、市町村等からの補助金の申請が当初計画よりも少なかったことによります。

続きまして、246ページをお開きください。(事項)共同観光宣伝事業費121万1,000円の減額でございます。説明欄の1にございます、広域観光協議会等負担金につきまして、負担金の額の確定に伴いまして減額するものでございます。

観光推進課の2月補正予算の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○井手みやざきアピール課長 みやざきアピール課の2月補正予算について御説明いたします。

お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」のインデックス、みやざきアピール課のところ、247ページでございます。お開きをお願いいたします。

みやざきアピール課の一般会計歳出予算の補正額は489万3,000円の増額となっております。この結果、補正後の予算総額は、右から3番目の欄ですが、1億8,430万円でございます。

次に、補正内容につきまして御説明いたします。249ページをお開きいただきたいと思います。

まず、(事項)職員費682万7,000円の増額でございます。これは、職員の入れかえに伴い、職員費が不足することから増額をお願いするものであります。

次に、その下の(事項)県外広報対策費193万4,000円の減額でございます。これは、事務費などの執行残に伴うものであります。

みやぎきアピール課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○山下委員長 以上で執行部の説明が終了をいたしました。

まず、議案についての質疑を承ります。

○右松委員 企業立地に伺いたいと思います。241ページで、6億9,523万5,000円ということが減額になっておりまして、次の242ページの説明で、企業立地促進補助金で6億9,517万3,000円ということで減になってます。そのうち5億がソーラーフロンティア国富工場ということで、これは理解いたしました。残りの1億9,517万3,000円なんですけど、これは、私は相当な大幅な減額だというふうに思ってます。いただいた資料で、補助金のパンフレットの中に、補助限度額では九州で最高の50億ということで大きくうたっているわけであるんですけど、これはどういうふうに予測をされていたのか。細かい数字は、私これ調べてわかってますので、件数なり、どういう予測をしていたのか、それを教えてください。

○黒木企業立地課長 当初予算を編成するに当たりましては、補助の対象となるであろう企業さんと、投資額、あるいは雇用者数を個別に協議、あるいは調査して予算を編成したところではございますが、実際の申請に当たりましては、従業員を募集しましたけども、予定どおり採用できなかった企業さん、あるいは業務量が想定したとおりにふえずに採用を一部見送ったために、交付要件に達していない企業さん、あるいは逆に、順調に業務が拡大していることから、従業員がさらにふえていくということで、申請を次年度以降に見送った企業さんがいらっしゃるという状況で、特に補助金の交付につきましては、製造業については1回限りで、あと情報サービ

ス業につきましては、最初の申請から3年限りというふうにしておる関係で、企業さんが申請時期を慎重に見きわめてしまったということで、このような結果になったというふうに考えております。今後とも、できる限り正確な申請額の把握に努めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

○右松委員 補助額は雇用割で、新規雇用で1人当たり、県外立地企業は30万と、県内立地が1人当たり15万ということで、金額がこういう金額になっております。全体で1億9,500万減ということは、かなり大きく予測を下回ってますので、これは私は問題じゃないのかなというふうに考えてます。企業立地の数に関しては、これは順調に進めることは私も理解いたしておりますけれども、この補助がそこまで進んでないということは、これは最初の予測がどういうふうにされたのか。先ほど説明がありましたけれども、今後に向けてきちっと考えていく必要があると、私は申し上げたいと思ってます。

○緒嶋委員 労働政策課、234ページと60号との絡みじゃけど、最初、234ページ、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費では9,043万8,000円減額して、議案60号では15億9,000万増額しておるわけですね。この絡みというのは、どういうことでこういう感じになったの。これは景気対策ちゅうことでわかるけど、最初の減額になった理由は何かな。

○平原地域雇用対策室長 まず、234ページの中ほどの市町村補助の関係でございますが、これは、以前から積み立てて活用しておりました緊急雇用基金の中の市町村補助金が、もともと24年度までの活用を原則としておったんですが、国の雇用対策等で、24年度中に事業を開始すれば、25年度まで1年間は活用できるという取り

扱いになりまして、年度途中で市町村が入札残等で執行残の見込みが出たものですから、その分について市町村に要望をとりましたところ、25年度まで使いたいという要望がございまして、この8,700万円余は今回減額して、その25年度分で来年度使わせていただくということになっております。

それから、積み立てのほうですが、まず234ページの14.7億円につきましては、国の予備費の活用ということで今回交付がされまして、それを今回基金に積み立てる分です。

それから、追加補正につきましては、国の24年度の補正のほうで15億9,000万円、今回交付がございまして、それを積み立てまして、来年度以降の事業に活用させていただくということでございます。

○緒嶋委員 そうすると、市町村の25年度に積みます分は、25年度の予算ではどこに入るわけ。これ減額した分は25年度に回されるというのは、予算的にはどこに入るわけ。

○平原地域雇用対策室長 25年度の当初予算のほうで、今回積みました分と合わせまして12億円以上のものを市町村補助で組んでおります。

○緒嶋委員 次の委員会のときに説明があるわけじゃな。

○平原地域雇用対策室長 はい、そのとおりでございます。

○緒嶋委員 国とのソーラーフロンティアは、今この持ち直してくれば、補助金等は25年度で増額になる可能性があるわけね、これは。次の予算審議で出るじゃろうとは思うけど。

○黒木企業立地課長 先ほどもちょっと申し上げましたけども、今のところ、工場自体は順調にいらっているということでございまして、それとあと、親会社でございまして昭和シェルにつき

ましても、メガソーラー事業に直接参入される、あるいは融資事業のようなことも始められるということで、会社を挙げてこの事業に取り組んでおられると。

今のところ、先ほど申し上げましたけども、清武工場の再開も視野に入れていろいろやっておられますので、来年度予算にはなるかもしれませんが、改めまして5億円を提案させていただければというふうに思っております。

○緒嶋委員 商業支援課、229ページ、このまちなか商業再生支援事業、これ減額になっておるんじやが、今は町なかの振興ちゅうのがいろいろ課題が多いわけですよ。これやらにやいかんと、これうまく使う方法はなかったのかな、これだけ減額しとるけ。

○椎商業支援課長 確かに1,100万のうち534万7,000円減でございますが、この理由につきましては、委員おっしゃいますように、商工会、あるいはまちづくり組織等が行います、まちづくりプラン、あるいはそれに伴う実践する事業、ハード事業ですね、これに対する支援事業、あるいは買い物弱者等の社会的課題に対する事業に対する支援事業でございますが、なぜこんなに今回減額になったかと申し上げますと、そもそもこの事業自体が最高800万の事業。単一の事業、できる事業なんですけども、ことしに限って申し上げますと、事業の中身がプラン作成。要するに、これは大体3カ年事業でやっていくんですが、1年目のプラン作成、あるいは空き店舗対策事業、割と予算のかからない事業が多かったこと、それが一つの理由でございます。

それからもう一つが、そもそも予定されていた事業が、ある市によっては延期になったり、あるいは途中で実施できなくなったといった事情がございまして、結果としてこの補正減となっ

たものでございまして、今現在、来年度以降の調査をしていますが、この中では、もう6市町村からやりたいという手が挙がっておりまして、そういう意味では、年度間では増減ございますが、当然希望は上がっておりまして、我々としては満額使えるよう今後とも努力してまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 ぜひ商工観光労働部の予算ちゅうのは融資事業やらが多くてな、真水的なこういう直接補助やる事業ちゅうのは割と少ないとやな。やけ、こういうのは有効に使ってやらんと、商工全体の振興にも私はならんのではないかという気がするので、真水の予算ちゅうのはできるだけ地域に配分するちゅうか、そういう積極的な対応じゃないと、市町村の意向でということとは当然だけど、積極的に県がリーダーシップとして、市町村振興まで県が積極的に動くと、そういう姿勢で進まない、このばらつきがあるちゅうのやむを得んけど、そういう姿勢で努力してほしいと思うんですけど、どうですか。

○椎商業支援課長 委員おっしゃいますように、我々としまして、いろんな場面で説明会ございますので、市町村に対しましては、こういう事業について御説明させていただいております。

あわせまして、国の事業でも、まちなか商業、中心市街地活性化へ向けた、さまざまなソフト・ハード事業ございますので、あわせまして情報提供をさせていただいて、国の事業とセットでいろいろ今後事業展開してまいりたいと思っております。

○緒嶋委員 次に、観光推進課。今私が言ったようなことと同じですけど、観光交流基盤整備事業、これも400万円減額ですわね。こういうのもできるだけ執行できるようにやらんと、こういうのもったいないですよ。何でこういうの

が、私はできるだけ、それは節減というか、そういう、効率的に使うというのは当然じゃけど、できるだけ、商工観光労働部は、本当私言うたごと、融資額は多いけど、こういう真水的なものの補助金ちゅうのは割と少ないわけじゃから、こういうのはできるだけ残が出ないように、減額しないようにやるべきだと思うんですけど、これはやむを得んかったですかね。

○向畑観光推進課長 この事業におきましては、2分の1補助ということで、市町村の方と一緒にになって検討してまいったところでございます。特に年度当初には、全ての市町村に、こういった事業がありますよ、使いませんかということでお声をかけておりました。しかしながら、どうしても庁内でのプランニングが進まなかった等々もあって、私ども職員も現地に足を運び協議もさせていただいたんですけども、年末年頭、ことしの初めまで協議を重ねたんですけども、どうしてもかなわないと、予算的に難しい部分もあったということで、今回の補正減になったところでございます。

○緒嶋委員 それと、議案60号だけど、国は景気対策ということで、もう10兆をオーバーする予算を組んだわけですが、この60号で見ると、商工観光労働部は労働政策課の予算以外はないわけですよ。これは、国のそういう補正の該当がなかったと言やそれまでじゃけど、何とかその知恵を出して、少しでもこの補正を増額する。これは、ある程度、国が裏負担までするちゅう感じでやられたわけですが、これは、商工観光労働部とすれば、そういう努力はしたけど、要するに該当するものがなかったということですかね、60号は。

○中田商工政策課長 今回、国の補正予算で、商工観光労働部としましては経済産業省の予算

が中心になろうかと思えますけれども、経済産業省もかなり補正を組んでおりますけれども、事業内容を見てもみますと、県を通さずに、直接企業であったり、団体を補助する事業がほとんどでありまして、私どものほう、県のほうで予算を組むというものがなかったということで、今回、労働の分しか出てないというような状況でございます。

○緒嶋委員 そうすると、直接ストレートにそういう団体に行ったちゅうような金額は、宮崎県の場合はどのくらいあるとですか。

○中田商工政策課長 まだ補正予算が通ったばかりだと思いますけれども、県内でどのような活用がされるのかというのは把握はしておりません。

○緒嶋委員 ぜひそれがわかれば、その調査までしていただくと、景気対策とかいろいろやられて、商工観光労働部関係の県の予算を通さんでも、民間にそういうのが流れてきて景気がよくなるということであれば、それはそれでいいと思うんです。

しかし、その実態が我々もわかって、本当にそういう対策がなされたのかどうかという実態もわからんではいかんから、ある程度わかる数字を引き出していただいて報告いただくとありがたいというふうに思います。

でないと、これだけでは、商工観光労働部は景気対策含めてやりましたちゅうか、そういう予算が来ましたちゅうことに全然なっていないようなことで、労働政策だけですだからね、基金だけでありますので。そういう点では、我々から見れば、もうちょっと何とかならなかったかなというような思いにもなるから、直接行く分があれば、それはそれでいいわけですが、そういう数字的なものがわかるといいんじゃないかと

いうふうに思いますのでお願いしときます。

○中田商工政策課長 わかりました。すぐすぐわかる分と25年度時間がかかる分があると思いますので、できる限り調べて御報告させていただきたいと思います。

○山下委員長 そのほかありませんか。

○中野委員 工業支援課長にお尋ねいたしたいと思うんですが、来年度の成長産業ということで、商工労働部との関連もかなりあって、宮崎県の振興とか、浮揚に何とか資したいという願いがあるんでありますが、この工業支援課の224ページ、この技術振興対策費、前年度を見ても、当初3,000万程度あったものが、最終的には2,490万円の予算になっている。本年度は、前年度の約半分を予算化して、実態はその約半分しか使っていない。711万1,000円減額ということですね。

企業にとっては、技術力の向上とか、そういうものは大きな問題だと思うんですね。その支援に対する経費ということだけれども、工業の少ない宮崎県とはいえ、こういうところにいろんな、大なり小なり企業等あると思うんですから、その辺にいかにして力を入れるべきかなというふうに思うんですけども、その技術振興対策費の総体的にどういう中身かということと、なぜこんなにも、毎年かどうかわかりませんが、減額する方向にあるのかということをお尋ねいたします。

○田中工業支援課長 この技術振興対策費でございますけれども、今年度の予算につきましては、当初1,580万円を組んでおりますけれども、このうちほとんどが工業技術センター、あるいは食品開発センターの特許の維持、あるいは出願、それに要する経費でございます。

特許につきましては、出願をしまして、通常そのまますんなり認められるというものではな

くて、拒絶通知とか、こういうところが認められませんとか、いろんな通知が来るわけなんですけども、それに対して短期間で対応をして、反論をして認めてもらうということをしなければいけないんですけども、そのために、この経費につきましては、ある程度枠をとって、いつでも対応できるように1,000万程度の経費で、そういった特許の維持、あるいは出願に関する経費を組んでるものでございます。

平成23年度は3,000万ございましたけども、このうち2,000万円につきましては、以前取り組んでおりました地域結集型に関する特許等の出願等の経費に充てておりました臨時的なものでございます。大体、工業技術センター、食品開発センターのその特許の維持経費につきましては、年によっていろいろばらつきがございまして、例えば平成19年度は969万、それから平成20年度は700万ほどかかっております。それに比べまして、21年度は300万程度、22年度も250万程度ということで、非常に年によって変わりがございまして、ある程度これは枠をとってるということでございます。ことしはそれほど費用がかからなかったということでございます。

○中野委員 工業技術センター、あるいは食品開発センターの各所長にお尋ねしますが、特許の云々と、こう言われました。個々の取り組んでいる、いわゆる特許申請をしたい、特許申請をするということは、それだけいろんな技術開発をしたり、発明をしたり、いろんな工夫をされて、何とか宮崎県の一般的工業とか、食品の工業とか、そういうもののためにということとされていると思うんですけれども、このフードビジネスとか、いろいろ言われておりますので、その辺の職員の意気込みとか、そういうのはあるわけですかね、何とかやらないかと。また、

そういう体制ではあるんですか。

○勢井工業技術センター所長 工業技術センターでございます。

工業技術センターのほうの研究につきましては、県単研究も含めまして、通常3年程度の期間でいろいろと研究に取り組んでるわけですが、その中で、特にまた新しい技術の開発等も含めまして研究いたしております。

ただ、その特許の申請のタイミング等もございまして、平成24年度は特許の申請は1件ということでございますけど、今後につきましても、できる限り、そういう特許の申請もふやすことができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○工藤食品開発センター所長 食品開発センターです。

確かに、数年前より今数的には食品開発センターは落ちてます。しかし、特許取得までには時間がかかるようなテーマが若干多い傾向がございまして、数的には少なくなってる所があります。ただ、今後、フードビジネスの関連もありますので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○中野委員 ぜひ体制も、申請は少なくなっても体制は強化をしてもらって、いろんな開発に一生懸命取り組んでほしいと思うんですよ。県庁内に博士号を持っていらっしゃる方が何十名かいられるという話を前聞きましたが、自分の研さん努力も含めて、あそこに行ったら博士号を取るんだ、また、あそこに行って博士になりたいんだというぐらいの意気込みでやってほしいと思うんですよ。

フードビジネス、来年度以降のことを言うてどうかとは思いますが、フードビジネスのことで、農業が基盤で、そして加工をやって、そ

れで食そのものところにも反映させて、将来的にこの事業を1兆5,000億に押し上げていきたい。これは遠い将来で、平成32年度が目標だけれども、これが達成することで宮崎県の農業も、商業、工業含めて経済も浮揚する話ですから。

特に私は、ブローラーですよ。ブローラーを今一生懸命やって、6社あるけれども、非常に経営が今厳しいんですよ。だから、後でこのことも質問したいと思うんですが、そういう中で、ブラジルとか、中国とか、タイとか、アメリカもそうなんですが、ああいう加工も含めて、南蛮肉も含めて日本にもどんどん入ってきますね。そうすると、労働賃金とか非常に高い日本で、その生産ををすると思えば、そしてまた、国内での競争もかなり厳しいわけですから、宮崎県独自のそういうブローラーから出るいろんな商品、もっと付加価値を、高付加価値を高めたものにやって、宮崎県独自の商品売り出さないかと。そのためには、それだけの技術を持って、いい商品開発をせないかと、こう思うんですよ。

ですから、食品開発センター頑張っていたいて、これは何年か置きかなんと言わずに、とにかく全集中して取り組んでいただきたい。そしてまた、人が足らんならどんどん要望をして、もっと広いところに、大きいところになるぐらいの意気込みで取り組んでほしいと思います。その決意を含めて、所長やってください。食品のほうの所長。

○工藤食品開発センター所長 ありがとうございます。オープンラボも25年予定されてますし、頑張っていきたいと思います。

○右松委員 参考までに伺いたいんですが、24年度、特許件数が1件ということで、その中身

と、そしてこの3年の推移を、件数を教えてください。

○勢井工業技術センター所長 特許の新規出願は、工業技術センターのほうで1件でございます。内容につきましては、太陽電池からの有価物、レアメタルの回収方法についてでございます。

○工藤食品開発センター所長 23年に1件、焼酎酵母で出してる分があります。

○右松委員 23年度の件数と、それから22年の件数。23年度は、先ほど地域特区といいますか、何か金額が大きいですよ。ですから、それなりに件数が出てくると思うんですが、23と22年度を件数教えてください。

○工藤食品開発センター所長 22年度、23年度は出しておりません。21年度、1件出しております。工業製品と違って、食品の場合は特許そのものがなじめないところがあるような気がしております。ですから、焼酎酵母みたいに微生物の寄託ができるようなものは申請をしておりますけれども、なかなか普通の食品の加工の技術というのは、なかなか取りづらい面がありますので御理解をお願いします。

○右松委員 技術振興ということですから、工業支援も含めて、申請された件数を教えてください。

○田中工業支援課長 2月末現在で、現在特許で登録をされてるものが、工業技術センターで36件、食品開発センターで10件、計46件ございます。現在出願中のものが、工業技術センターで12件、食品開発センターで4件、ダブる部分がありますので、合計は15件となっております。

以上です。

○右松委員 私は商品開発力が非常に大事だと思ってる中で、今度参考資料として、その特許

を具体的に資料としていただければありがたいなと思ってます。

○押川委員 216ページですけれども、中小企業金融対策費、3の信用保証協会損失補償金ということで、減額の1億4,771万6,000円ということで、いいほうだなというふうで理解はするんですが、本年度、補償金の金額、件数、あれば伺っておきたいと思います。

○菓子野金融対策室長 信用保証協会の損失補償金についてです。平成24年度、予算を1億8,000万いただいたところなんですけれども、執行が3,228万4,000円で、1億4,771万6,000円の減額をさせていただいておりますけれども、この実績なんですけど、代位弁済額が、県融資制度に係るものなんですけれども、209件の12億4,612万4,000円となっております。このうち、県融資制度の中でも損失補償をしているものとしてないものがございますので、損失補償をしているものが149件、8億4,962万3,000円でございます。その損失補償を行っているということでございます。

○押川委員 この中で、倒産とか、そういう種別あたりはもうされてるんですかね、分け方というのは。

○菓子野金融対策室長 149件、先ほどありましたけど、これまだ代位弁済が行われたという段階でございまして、それから倒産にいくもの、回復するものがございます。そこまでは、この数字からは追いかけていないところです。

○押川委員 ここ二、三年という捉え方というのはされているんですかね。23年、22年度さかのぼって、県内の中小企業の状況あたりはどのような状況でしょう。

○菓子野金融対策室長 県制度融資全体で申し上げたいと思います。平成21年度が264件の17億9,600万円でございます。平成22年度が176件の

9億9,800万円。そして、23年度が、先ほど申しました209件の12億4,600万円ということになっております。

○押川委員 はい、わかりました。かなり厳しいというのが、この件数、あるいは数字でわかるわけでありまして、そういう中で、皆さん方が年次、どのような形の中で、体制、そういうところに支援をされてるのかなということが気になったものですから聞かさせていただきました。

しかし、本年度においては、予算より、代位弁済の金額あたりも減ってきているということでもありますけれども、今話題になっておりますように、この中小企業金融の円滑化法、本年度で切れるということで、対策なり、恐らく今度は新年度で出るんだろうと思いますから、またそのときに聞かさせていただきたいと思います。

それから、245ページ、先ほど緒嶋委員からも出たんですが、その中で、ちょうど観光審議会の運営費ということで、減額補正でありますけれども、観光にまつわる審議会だろうというふうに思うんですね。こういう審議会あたりを開催をされながら、観光にどう結んでいくのかということが一番大事であって、減額するよりは、この審議会あたりを積極的に開催をして、この予算というものは使いながら、いかに観光に、本県観光を標榜するわけでありまして、そこらあたりの審議なり、審議の方なり、どういう形で年間やっていらっしゃるのかお聞きをしておきたいと思います。

○向畑観光推進課長 委員おっしゃるように、私ども、審議委員の方々にいろんな面で御助言等をいただいております。今回、観光地づくりの中でも、総点検という形で、ある程度方向性が見えた、プランニングをされたところを見て

いただく。例えば今回は高原町の花堂とか、小林のかるかやの通り、そういった新しい試みをしてらっしゃるところを見ていただいているところでございます。

今御意見ございましたけれども、審議委員の方々も、こういった形で一堂に会する機会もございますし、また、いろんな御助言をいただくということで御講演をいただいたり、3月末には椎葉のほうにもまた入っていただくような形にしておりますので、これから先、審議委員の方々も十二分に意見交換をしながら、そして御意見を賜りながら、市町村の方々とともに観光地づくりに推進していきたいと、かように考えてるところです。

○押川委員 当初で見ると、半分ぐらいを減額ということであります。予算に対して計画というものはあるはずでしょうから、充実した審議会あたりをやってもらわないと、何のための予算なのかということで、我々は言いたいわけがありますから、そこあたりをしっかりとってほしいというふうに思います。内容はわかりましたけど。

○向畑観光推進課長 おっしゃるように、私も、20名の方々一堂に集まっていただくという意味でも、とても大切な私どもの意見をいただく機会でございますので、来年度につきましては、十二分に市町村と連携を図りながら日程等を組んでいきたいと、かように考えております。

○押川委員 よろしく願いしときます。

○田中委員 よくわからんもんですから教えてくださいたいんですが、工業支援課長にです。

休廃止鉱山鉱害対策費が83万9,000円、美郷町と、それともう一点が、繰越明許で257万5,000円、高千穂町というのがありますが、この事業の中身を教えてくださいませんか。

○田中工業支援課長 この事業は、義務者がいない休廃止鉱山、会社が倒産したとか、鉱業権を放棄したとかで、義務者がいない休廃止鉱山から生じます鉱害、かねへの鉱害でございますけれども、これにつきまして、国が4分の3、市町村が8分の1、県が8分の1を出して、鉱害防止のための事業をやっているものでございます。

美郷町のほうは、非常に強い酸性の廃水が出るもんですから、それを中和するための工事を行っております。それから、高千穂町のほうは土呂久でございますして、ヒ素が出ておりますので、その防止するための工事を行っているところでございます。

○田口委員 次は採掘場所は負担をしないのかというのを聞こうと思ってたんですが、もう会社がつぶれてるというわけですね。そういう鉱山は県内に幾つあるんですか。

○田中工業支援課長 現在、この休廃止鉱山の鉱害防止事業やってますのは2カ所でございます。この2カ所でございます。

○田口委員 これは、鉱山は、対策費って、さっき酸性の水が出ると言いましたけど、これはずっと負担し続けていかにかいにかんちゅうことですね。もととめることはできないんですか。

○田中工業支援課長 これは、地下水ですとか、いろいろなものが坑道を通ってくるために、そこに含まれてます例えばヒ素ですとか、そういったものが含まれて流れてくるということで、なかなかこれをとめるのは、流水量の関係もあわせて大変難しいところでございます。例えば土呂久でいきますと、坑道を覆いまして、なるべく水がヒ素に触れないようにする工事を行っているところでございます。美郷町のほうは非常に強い酸性なもんですから、それを中和する

ための施設を整えまして、中和して流してると
というような工事を行ってるといってござい
ます。

○田口委員 さっき県の負担は8分の1とい
うことでしたけども、これ金額にすると、総事業
は相当な額になりますよね。美郷と高千穂の8
倍にすりゃいいの。

○田中工業支援課長 例えば土呂久でいきま
すと、今年度は5,500万、それから美郷町は5,983
万7,000円、これが今年度の事業でございま
す。これにつきましては、以前からずっと行って
おりまして、なかなかこれを完全に食いとめると
いうのは難しいものですから、ある程度、これ
は期間が今後もかかっていくんではないかなと
思っております。

○田口委員 これは、近くに人家とかがあ
るんですか。

○田中工業支援課長 かなり山奥のほうで
ございまして、すぐ近くに人家というのはそれほ
どはないところでございます。

○田口委員 わかりました。土呂久は結構
有名ですけど、美郷にもそういうのが、6,000
万近く上げてやっとなるちゅうのが初めて知
りました。次の質問させていただきます。

先ほど、商業支援課長か、県産品振興事業
のところ、マイナス276万8,000円。さっき
の説明では、新宿KONNEの節電等々の効果
によるというふうに聞いたんですが、276万
ちゅうたら物すごい、全部じゃないんでしょ
うけど、中身を教えてください。

○椎商業支援課長 先ほど申しました新
宿みやぎ館KONNEの節電でござい
ますが、これは、東日本大震災後に営業時間
を若干短縮しております。これが一つの理由
でございまして。それからもう一つが、電球
のLED化。これもか

なり大きなウェートを占めてます。それから、
ライトの間引きといいますか、実際昼間でも
明るいところについてはつけないとか、そう
いう節電対策を徹底いたしまして、それによ
りまして節電が図られてるといってございま
す。

○田口委員 KONNEだけで276万です
よね。

○椎商業支援課長 240万のうち、先ほ
ど御説明しましたのが、新宿みやぎ館KONNE
の節電、それから修繕費の減額と申し上げま
したんですが、これ修繕費が約70万から80
万ございまして、その残りがこの節電分にな
るといってございまして。

○田口委員 そうすると、節電というのは
かなり大きな額が出ているんですね。これ全
体的に考えたら、相当減らせそうな感じがし
ます。わかりました。もう以上でいいです。

○図師委員 236ページの県立産業技術
専門校費のところ、説明はあったんですが、
増額分の説明、(3)総合雇用対策事業、こ
れは雇用が予定を上回ったと、早期の雇用
につながったという説明があったと思うん
ですが、実際の数とか、わかれば教えてください。

○篠田県立産業技術専門校長 委託訓練
で、就職支援費で就職率が75%以上のコ
ースを12コース見込んでたんですけども、
受託機関が努力をいただいで、それが20
コースにふえたものですから、その分の増
額でございまして。

○図師委員 済みません、私の説明の聞
き間違いだったようですが、その下が減額
になってるというのは何なんでしょう。訓
練手当のほうは。

○篠田県立産業技術専門校長 これは、
当初、訓練手当の支給基準が変わりまし
て、受講手当、上限が、その全訓練受講日
の数だったんですけども、それが上限が40
日に減額されましたものから、それに
伴う減と、それから支給要件

に該当する人、障がい者とか、母子家庭の母等なんですけども、その見込みが31人を見込んでたんですけども、10人程度に減額したことによる減額になったところでございます。

○**図師委員** 訓練コースはふえたけれども、それに対して手当の日数が減って、こういう増減額が出たということの理解をします。

続けまして、その下のほうですが、今ちょっと触れられたんですが、障がい者なりの能力開発事業とか、母子関係、その下も減額になってるというのは、今言われた、枠を予定してたのよりも対象者が少なかったということなんですけど、これ何か原因があるんでしょうか。

○**篠田県立産業技術専門校長** 母子家庭の母等の対象する事業につきましては、4コースを予定してたんですけども、1コースにつきまして、受託先が受講人員を集めることができなかったということで中止になったことによる減額でございます。

障がい者の職業訓練につきましても、訓練手当の受講日数いっぱいまで出してたんですけども、それが40日が上限になったということによる減と、それから高鍋校の販売実務科に10名訓練生がいるんですが、その方が、その10名に訓練手当を出しとるんですが、1名が途中で就職のために退校したため、その分の減額でございます。

○**図師委員** はい、了解しました。

○**山下委員長** 商工政策課にお聞きいたしますが、県内の商工会の団体数、今何ぼあるんですか。

○**中田商工政策課長** 商工会は県内39でございます。

○**山下委員長** 組織化指導費、これで充当されてるんですかね、あの事務局費の助成というの

は。

○**中田商工政策課長** 組織化指導費につきましては、これは、中小企業団体中央会の分でございます。商工会につきましては、その下の小規模事業者対策費の中で商工会議所、商工会等に支援してるところでございます。

○**山下委員長** 今度、事務局手当が削減されるということで、私も相談してたんですが、私の地元もひっくるめてですが、39団体の中で、今回廃止される団体数はどれぐらいですか。どの地域。

○**中田商工政策課長** 25年度は、3カ所が事務局長が廃止される予定になっております。清武町、それから山之口、それから都城の中郷の3カ所です。

○**山下委員長** この基準というのは、どういう基準で決まったんですか。

○**中田商工政策課長** 幾つか基準ございまして、まず事務局体制として、職員が経営指導員、それから支援員含めて4名以上であることというのが一つでございます。それから、その地区内の小規模事業者数が原則として301人以上。ただし書きがございまして、300人以下のところについては、会員数が101人以上。それから、原則として、25年度の事務局長の配置を決定するため、24年12月31日現在の組織率が65%以上であると。ただ、これもただし書きがございまして、小規模事業者数が301人以上850人未満のものについては組織率は60%以上、それから小規模事業者数が850人以上のところについては組織率が50%以上ということになってます。

それ以外にもございますけど、大きいものとしては、その3つが大きな要件になっております。

○**山下委員長** この3地区が、中郷、清武、山

之口、これが25年度、もう事務局手当が出ないということですよ。あとの36については継続という。

○中田商工政策課長 39商工会に現在全て事務局長が配置されてるということではございません。先ほど言いました要件を満たしているところに事務局長が配置されておまして、今年の4月1日現在で、事務局長が配置されております商工会は23名でございます。23カ所に事務局長は配置してる。それが、来年度につきましては3名減るといふ形になります。

以上です。

○山下委員長 小規模事業対策が2,400万使われてないんですが、これの予算というのが、この残った理由というのは何ですか。

○中田商工政策課長 昨年度に退職が4名ございます。それから、休職が1名、病休が1名ございまして、退職した場合は、当然その分、人件費補助がなくなります。休職の場合も人件費は100%出さない、補助しないと。病休の場合は2分の1補助をしておまして、こういったところで今回減額になってるということでございます。

○山下委員長 来年度のことなんですが、私もこの事業費が残ってますから、今回削減されるということで私も聞いてたんですが、実は、山之口も中郷もそうでしょうけども、事務局体制がなくなるということで、非常に現場サイドというのは、商工会運営に対して、かなり今後支障を来すということが懸念されるんですが、その辺の自覚というのを、認識をどれぐらいされてますか。

○中田商工政策課長 私も今年の4月から商工政策課長になりまして、県内の各商工会、ほとんど回らせていただいて、商工会長さんとかも

話聞いたり、現場の状況見させていただいたんですけれども、市町村合併等が進んだりして、そのお話の中で、商工会の地域における役割が非常に大きいんだという話をそれぞれ各地域でお伺いしております。

地域コミュニティの維持というのが非常に大きな問題、課題だというふうに思っておりますけれども、そういう中で、商工会の果たす役割というのは大きいんだろうなというのは十分認識はしております。

ただ一方で、事務局長の配置につきましては、一定の基準を設けて配置してるところがございまして、そのあたりは御理解をいただきたいというふうに考えております。

○山下委員長 議論がまだあるようですが、また後日、いろいろ私も思いがあるものですから、検討させてください。

よろしいでしょうか。なければ、議案を終わります。その他報告事項に関する説明を求めたいと思います。時間のぎりぎりまで順次説明をしていってください。

○椎商業支援課長 それでは、常任委員会資料の2ページをお開きください。県アンテナショップの状況について御説明いたします。

最初に1で、各アンテナショップの売上状況を記載しておりますが、(1)にありますとおり、昨年4月からことし1月末までの販売額は、みやざき物産館KONNEで対前年度比15.6%の減の2億4,209万7,000円となっております。また、新宿みやざき館KONNEにつきましても、対前年度比8.4%減の2億5,311万5,000円となっております。大阪支部を含めた合計で見ますと5億487万円で、対前年度比11.9%の減少となっております。3店舗とも昨年度実績を下回る結果となっております。

続きまして、(2)の過去の販売額推移について、平成18年度以降、6年間のデータを記載しております。さきの宮崎ブームによりまして、平成19年度から21年度にかけ、宮崎、新宿、大阪の3店舗合計で、毎年度12億円台の販売額を記録したところでありますが、近年はブームの鎮静化等によりまして販売額も年々減少しております。平成23年度では合計で6億8,157万1,000円と、平成21年度のピーク時と比較して約半分となっております。

特に、みやざき物産館KONNEでは、観光スポットであります県庁来館者数の減少とともに売上額も減少しております。平成23年度は3億3,899万5,000円と、ピーク時の約4割程度となっております。なお、平成24年度につきましては、3店舗合計で約6億円の売り上げを見込んでいるところであります。

このように、ここ近年、売上高の数字を見ますと、非常に厳しい状況が続いておりますが、アンテナショップは単に販売施設というだけでなく、本県の情報受発信施設として、あるいは県産品の売り込める場等として重要な役割を担っているところであります。今後ともアンテナショップを活用しながら、販路拡大や開拓に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2の各アンテナショップごとの部門別の売上状況についてであります。

まず、みやざき物産館KONNEでは、来館者のうち、県内外からの観光客の占める割合が高いことから、主にお土産用の菓子類が約35.3%と全体の3分の1を示しており、次いで地鶏の炭火焼きなどの畜産加工品、農産加工品の順となっております。

一方、新宿みやざき館KONNEでは日用品の需要が高く、冷や汁の素や漬物類など農産加

工品が23.6%と最も高くなっているのが特徴であります。次いでチキン南蛮定食やしらす丼定食など、宮崎の郷土料理を楽しめる軽食コーナーが人気がありまして、売り上げ全体の16%を占めております。

また、大阪支部では、場所柄、県人会を中心とした本県出身者の利用が多いことから、主に県産焼酎など、お酒の販売額が37.5%と、全体の3分の1以上を占めております。

最後に、3の各アンテナショップの展示・取扱商品数であります。直近の棚卸し時点であります昨年2月末現在で、みやざき物産館KONNEで食品、工芸品など2,348品目の商品を展示販売しており、表には記載しておりませんが、季節限定やテスト販売などの商品を含めると、年間で3,500品目の商品を展示販売しております。また、新宿みやざき館KONNEでは食品を中心に763品目、大阪支部では412品目の商品を展示販売しております。

商業支援課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○平原地域雇用対策室長 昨年11月の本委員会で御意見をいただいております。本県の雇用情勢について御報告をいたします。

常任委員会資料の3ページをお願いいたします。初めに、1の完全失業率及び有効求人倍率について、ここ数年間の動きを御説明いたします。

まず、上のほうの全国の完全失業率につきましては、リーマンショック後の平成21年、22年に大幅に悪化いたしまして、その後、徐々に改善してきておりますが、リーマンショック前の水準までには回復いたしておりません。本県の失業率のほうは同様の動きをしており、毎年、全国より若干低い水準で推移してきておりまし

たが、平成24年の平均では全国より0.1ポイント高くなっております。

また、下のほうの有効求人倍率は、完全失業率と同様に平成21年に大きく悪化し、その後、徐々に改善してきておりますが、こちらのほうは、本県は毎年全国より低い水準で推移いたしております。

次に、2の地域別、これはハローワークの所管単位でございますが、地域別の有効求人倍率の動きであります。見やすくするためにグラフを2つに分けて表示させていただいております。ごらんとおり、どの地域も基本的に平成21年度に大きく悪化し、その後、徐々に改善してきておりますが、高い地域と低い地域との差が21年度に0.21倍であったものが、単月ではありますが、直近のとし1月には0.54倍まで拡大してきております。

この有効求人倍率は、御案内のとおり、1人の求職者に何人分の求人があるかというものを示すものでございまして、ハローワークにおける有効求人数を有効求職者数で割ったものでございますので、以下、求人と求職の状況を地域別に御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。3の新規求人数の動きでございます。

初めに、上のほうは県全体の産業別の新規求人のうち、求人数の多い5業種の動きをグラフにしたものでございます。ごらんとおり、平成21年度から23年度にかけまして、医療・福祉の求人が大幅に伸びておりまして、全体の求人の増加数の4割近くをこの医療・福祉の求人が占めておりまして、先ほど説明いたしました有効求人倍率の回復を支えているものと思われま。一方で、製造業の求人の伸びは余り大きくないという状況です。

次に、下のほうのグラフは、一番雇用情勢の悪かった平成21年度の新規求人数を100として、23年度の新規求人数の増減を地域別に示したものであります。グラフの上から全産業、医療・福祉、その他の産業を表示しております。どの地域も医療・福祉が5割以上伸びておりまして、中でも高鍋と日南は9割近く増加をいたしております。その他の求人につきましては、高鍋は若干減少いたしまして、全体の伸び率も17%の増加にとどまっておりますが、その他の地域はいずれも2割から3割程度増加いたしております。

次に、5ページをお願いします。4の平成23年度の産業別の新規求人の状況であります。

まず、上のグラフは全産業の内訳の割合を求人数が多い順に表示しておりますが、いずれの地域も医療・福祉の割合が高く、次いで卸・小売の割合が高い地域が多くなっております。求人数では2番目に多いサービス業は宮崎地区が半数以上を占めております。

下のグラフは、製造業の内訳でございまして、ごらんとおり、小林と日南地区以外は食品製造業の割合が最も高くなっており、小林は繊維工業と電子部品等製造業が、日南は木材・木製品製造業が多くなっております。

なお、製造業全体の新規求人数は、一番右の合計欄に示しておりますように7,892人となっております。都城が一番多くなっております。

次に、6ページをごらんください。5の新規求職者のほうの動きでございますが、一番上のグラフのとおり、リーマンショック後、失業者が増加するなどいたしまして、大幅に求職者が増加をいたしまして、22年度には9万人近い新規求職者数となりました。23年度には8万5,000人弱と減少に転じておりますが、依然として高

い水準となっております。

なお、グラフにはございませんが、今年度は、昨年4月からことし1月までの合計で6万5,479人となっております。前年度時期より6.2%減少いたしております。

次に、2番目のグラフは、21年度の新規求職者数を100としまして、23年度の増減を示したものでありますが、高鍋が103と若干増加しておりますが、それ以外の地域は減少いたしております。

また、一番下のグラフは、23年度の就職者数を新規求職者数で割った割合でございますが、これによりますと、小林が56.6%と特に高くなっております。求職者数の減少につながっているものと思われま。

最後に、7ページをお願いいたします。6の23年度の職業別の有効求人倍率でございます。

このグラフは、求職者が希望する仕事にどれだけの求人が出ているか。また、正職員として就職したいという希望にどれだけの求人が出ているかを倍率で表示したものでございます。

棒グラフの上のほうから、事務職など求人の多い4つの職種と全職種における正職員の有効求人倍率を示しておりますが、ごらんとおり、県全体では、看護師等の専門技術職が1.19倍と1倍を超える一方で、事務職は0.20倍、製造業等の生産工程・労務職が0.40倍、販売職が0.53倍となっております。また、正職員は0.34倍ということで、3人に1人の求人しか出ていないという状況でございます。

このような状況は、基本的にどの地域も同じような傾向にありますが、特に看護師等の専門技術職の倍率が2倍近い小林や日南において顕著な傾向となっております。

このようなことから、最初に説明をいたしま

したように、全体の有効求人倍率は改善してきてはおりますが、医療・福祉の求人の増加に支えられたものでございまして、求職者の多い事務職などの希望者ですとか、正職員の希望者にとっては、どの地域も大変厳しい雇用情勢が続いてございまして、数字ほどの改善の実感が感じられないというような状況かと思ひます。

このため、今後とも、宮崎労働局やハローワーク、各市町村と連携協力をいたしまして、雇用創出ですとか、就職支援、人材育成等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒木企業立地課長 それでは、平成24年度の立地企業の状況について御説明をさせていただきます。

資料の8ページをごらんください。まず、1の企業立地の状況であります。今年度の企業立地件数は、2月末現在で32件、うち県外立地が11件、最終雇用予定者数は1,047人となっております。

次に、2の立地企業の内訳でございますが、立地企業として認定いたしました企業名、業種、立地予定の市町村等を記載いたしております。なお、雇用予定の括弧書きの数字は最終雇用予定者数でございます。

次に、県外からの新規立地企業につきましては、左側の欄の番号を丸で囲っておりまして、①の株式会社テクノ東京のほか、2番、7番、10番、11番、それから次のページになりますけれども、19番以下、11件を丸で囲まさせていただきます。

また、32番にございます共立電機製作所につきましては、宮崎市が整備しました宮崎ハイテク工業団地の第1号の立地企業さんでもございます。

なお、一番下の欄に参考といたしまして、過去5カ年間の立地件数及び最終雇用予定者数を記載をいたしております。

続きまして、宮崎県地域産業集積・活性化基本計画の改訂について御説明をさせていただきます。

基本計画の冊子も別途お配りをさせていただいておりますが、委員会資料により御説明させていただきます。資料の10ページをごらんください。

これは、現行計画が平成24年度、今年度末までとなっておりますことから、今回、平成25年度を初年度とする新たな計画に改訂を行うものであります。

まず、1の地域産業集積・活性化基本計画策定の趣旨でございますが、策定の目的といたしましては、地域の強みと特性を踏まえ、各地域の産業集積の形成及び活性化を図るものでございまして、その策定手続につきましては、企業立地促進法及び国が策定いたします「基本方針」に基づきまして、市町村及び都道府県が共同して「地域産業活性化協議会」、これは県、市町村及び関係機関で組織するものでございますが、の協議を経て、国の同意を得ることとなっております。

次に、支援措置でございますが、対象業種であることや投資額など、一定の条件がございますけれども、立地企業への設備投資促進税制といたしまして、記載しております、法人税等について特別償却が認められることや、条例によりまして、不動産取得税あるいは固定資産税等の減免が行われますとともに、日本政策金融公庫による低利融資の対象ともなっております。また、市町村、県の地方税減免に対しましては、交付税による補填措置が行われることとされて

いるところでございます。

次に、2の改訂案のポイントでございますが、まず、県と市町村が一体となって、すぐれた住環境や豊富で良質な労働力、農林水産資源、水資源等の強みを最大限に生かしながら、そこに書いてあります①から⑥までの業種、関連産業の集積を図ることといたしております。

そのため、人材の育成・確保、技術支援、戦略的な企業立地活動及び効率的な物流体制の整備等を進めまして、最終年度でございます平成29年度までの5カ年間で、企業立地125件、最終雇用予定者数6,250名を目指してまいりたいと考えております。

次のページをごらんください。改訂案の概要でございます。

まず、1の集積区域でございますが、24の市町村が企業立地の適地として、それぞれ集積区域を設定いたしております。

なお、集積区域からは、自然公園や保安林などの環境保全上重要な地域や農用地など立地に適さない地区を除くということとされておまして、椎葉村、諸塚村につきましては、一定規模の工業用地等の確保が困難であり、この法律とは別に過疎法による優遇税制といった代替措置もございますことから、今回、集積区域を設定されていないところでございます。

次に、2の集積業種でございますが、企業の集積や豊富な農林水産資源など、本県の強みと特性を踏まえまして、輸送機械関連産業や電子・精密・医療機器関連産業など、6つの分野を設定することといたしております。

なお、物流関連産業につきましては、東九州自動車道や細島港の整備等の進捗と市町村の御意見を踏まえまして、今回新たに追加するものでございます。

3の成果目標といたしましては、先ほど申し上げました、29年度までの5カ年間に企業立地件数を125件、最終雇用予定者数6,250名、製造品出荷額増加額として651億円、率にして5%の伸びを目指すことといたしております。

また、4の目標達成に向けた事業環境の整備といたしまして、人材の育成・確保など、あわせて戦略的な企業立地活動の促進に取り組むことといたしております。

なお、計画期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5カ年間でございます。

続きまして、恐縮ではございますが、中国木材株式会社の事業計画の変更について、あわせて御報告をさせていただきます。

お手元に、別途A4、1枚で「中国木材(株)の事業計画の変更について」という資料をお配りさせていただいてるかと思いますが、そちらをごらんください。

中国木材は、昨年12月に、宮崎県木材協同組合連合会ほか林業3団体に対しまして、日向市への進出計画を説明したところでございますが、昨日、林業3団体に計画の変更をされましたので、その概要について御報告をさせていただきます。

まず、1の変更の概要でございますが、昨年12月の段階では、3期に分けて設備投資を行い、2期、3期については着手時期は未定ということでしたが、今回は、まず第2期、第3期に計画しておりました製材工場、乾燥材工場を前倒しいたしまして1期として行うこと。

2つ目には、当初、広島県呉市の本社工場で予定しておりました木質バイオマス発電事業を、輸送コストを引き下げするため、日向市において実施する計画となっております。

次に、2の雇用計画でございますが、1期、

2期を合わせて130名程度の雇用が予定をされております。

次に、3の原木集荷計画でございますが、原木は、本県を初め、大分、熊本、鹿児島等から合計で年間30万立方メートル程度を集荷することとされております。

最後に、今後の県の対応でございますが、中国木材の事業計画が一日も早く、かつ着実に実行されるよう、地元日向市や関係部局とも情報の共有や連携、調整を図ってまいりたいと、このように考えております。

説明は以上でございます。

○山下委員長 ありがとうございます。これをもって午前の審査を終了して、午後1時からまた開始したいと思います。よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時1分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

○向畑観光推進課長 それでは、資料の12ページをお開きください。平成23年宮崎県観光入込客統計調査結果(概要)について御報告いたします。

まず、1の調査時期でございますが、23年1月1日から12月31日までであります。

2の調査結果概要についてでございます。

(1)観光入込客数についてであります。

23年は1,253万5,000人で、前年に比べ95万3,000人、7.1%の減少となっております。このうち、県外客は577万6,000人で、前年に比べ19万3,000人の減少、県内客は675万9,000人で76万人の減少となっております。また、宿泊客は245万9,000人で、前年に比べ9万8,000人の減少、

日帰り客は1,007万6,000人で85万5,000人の減少となっております。

減少の要因といたしましては、1月に発生いたしました鳥インフルエンザや新燃岳の噴火に加え、東日本大震災における全国的な観光需要の落ち込みなどが大きく影響したものと考えております。

続きまして、13ページをお開きください。(2) 観光消費額についてであります。

23年は1,283億1,400万で、前年に比べ105億3,300万、7.6%の減少となっております。このうち、県外客は903億8,500万で、前年に比べ114億9,100万の減少、県内客は379億2,900万で9億5,800万の増加となっております。宿泊客につきましては612億2,200万で、前年に比べまして45億5,400万の減少、日帰り客は670億9,200万で59億7,900万の減少となっております。

なお、国の共通基準による推計手法の一部改正がございまして、国から提供されておりますデータがありまして、そのデータに基づいて調整反映させていただいております。

なお、平成22年の調査結果につきましても、今度の23年の調査データと同様に、22年のデータが国から届きましたので、新たな改正後の手法に合わせて改めて推計をさせていただいております。

続きまして、14ページをお開きください。えびの高原スケート場についてであります。

アイススケート場につきましては、9月議会において補正予算の御承認をいただき、フェンスの修繕工事を行った上で営業を行っております。営業期間でございますが、昨年12月14日から先月2月28日までの77日間でございます。

利用者数についてでございますが、3万1,600名の方々に御利用いただいております。

ます。昨年利用者数が2万2,830人でありまして、38%の増加となっております。今年度は天気に恵まれまして、道路規制等の影響も少なかったことから、利用者増の主な要因になったのではないかと考えております。

3の運営時における安全管理についてですが、スケート場の運営につきましては、指定管理者による日常的な点検に加え、週1回の県職員によるフェンスの土台等の状況確認、測量会社による傾きの計測を行いながら、利用者の安全確保を第一に運営を行ってまいりました。

今回修繕工事をいたしました北側フェンスにつきましても問題ありませんでしたが、フェンスコーナーの一部で傾きが見られたため、今調査検討をお願いしております宮崎大学の中澤先生に現地確認など、専門家による調査等を実施いたしまして、安全性を確認したところでございます。

また、営業期間中、気温や土中の温度・圧力、氷結圧力の測定等を行いまして、今後、これらの調査結果を分析し、専門家の御意見もお聞きしながら対応を検討してまいりたいと考えております。

観光推進課からの説明は以上でございます。

○井手みやざきアピール課長 みやざきアピール課から、「みやざきweeek」及び「みやざき犬」について御報告いたします。

常任委員会資料15ページをお開きください。まず初めに、「みやざきweeek」についてであります。

(1) にありますとおり、「みやざきweeek」とは、首都圏、関西圏、福岡圏等におきまして、本県の農畜水産物、観光商品等を取り扱うさまざまな企業と協働して、宮崎の魅力を集中的に発信するプロモーションイベントでございます。

さまざまな企業と協働しながら、一定の期間中に「みやざきフェア」や宮崎物産展などのイベントを多発的に開催することによりまして、宮崎の情報を発信してるところであります。

今年度の「みやざきweeek」では、特に「日本一の宮崎牛」、「古事記編さん1300年」、「スポーツランドみやざき」の3つに重点を置いて情報発信を行ってまいりました。

それでは、各地区の実施状況について御説明させていただきます。(2)をごらんいただきたいと思っております。

まず、首都圏におきましては、1月から3月にかけて、合計41社の協力を得て実施しているところがございます。主な取り組みといたしましては、東急ストア80店舗で開催しました「みやざきフェア」や東京スカイツリーで実施いたしました「日本一宮崎牛」のPRイベントなどがございます。

メインのイベントとしては、1月26日に丸の内ビルで行いました、みやざき大使である斉藤慶子さん、温水洋一さんとの知事のトークショーによる本県食材のPR、西米良村の村所神楽の公演、ひよっこ踊りの紹介など、東京のど真ん中で宮崎をアピールしてきたところでございます。

関西圏におきましては、2月3日、JR西日本とタイアップしたキャンペーンを行いまして、そことあわせるような形で29社と協働して「みやざきweeek」を開催しております。

主な取り組みといたしましては、大阪駅エキマルシェ22店舗と協働して、今月22日から31日まで「みやざきフェア」を開催をしていく予定でございます。

メインのイベントといたしまして、2月2日、3日に大阪駅の「時空の広場」というところで、

知事のトップセールス、高千穂神楽の公演、あと県内市町村の観光PR、物産展等を実施しております。

福岡におきましても、昨年10月に岩田屋本店など28社と協働して開催しておりまして、ここでのメインイベントは、岩田屋本店前の広場で知事のトップセールス、高千穂神楽、椎葉神楽の公演、県内のシンボルキャラクターによるステージショーなどを開始しました。

また、この期間中にあわせまして、九州国立博物館で「古事記編さん1300年 神話のふるさとみやざき展」というものを開催しております。

続きまして、シンボルキャラクター「みやざき犬」について御報告させていただきます。16ページでございます。

まず、(1)活動状況でございますが、一昨年、2011年11月11日に誕生して以来、先月末まで16カ月間弱でございますが、①に記載しておりますように、合計494回の着ぐるみの活動を行っております。平均すると1日1回は、全国のどこかで何らかのイベントや行事に参加している計算となります。

イラストの活用状況につきましては②のほうに掲げておりますが、私どもといたしましては、みやざき犬をできるだけ多くの方々に利用していただけたと考えております。したがって、イラストの活用の御要望に対しましては、基本的に利用を許可するという方向で考えておりまして、許可件数は2月末時点で269件となっております。

活用例といたしましては、印刷物としてのポスター、パンフレット。あとグッズ類といたしましては、ノート、マグネット、缶バッジなど。あと食品類としまして、地鶏のパックや漬物な

どがあります。そのほか、書籍、携帯のアプリケーションなどにも活用いただいております。

また、県の広報媒体等におきまして積極的にイラストを活用しております、親しみやすい広報にも寄与しているものと考えております。

なお、フェイスブックの定期購読者数につきまして、③に記載しておりますように、2月末現在で5,525人となっております。そのうちの県外は約61%ということになっております。

最後に、みやぎき犬の関連商品の売上額についてでございます。

(2)でございますが、みやぎき犬のイラストを商品等に活用しています52社に対しまして、平成24年1月から12月までの1年間の売上額を照会をいたしました。32社から回答がございまして、その額を合計したもので、合計で8,448万円となっております。

内訳は下の表のとおりとなっておりますけれども、食品類の売上額が7,293万円ございまして、全体の約86%を占めております。売上額につきましてはまだまだであると思っておりますけれども、イラストの記載によりまして、他の商品と差別化等が図れるということからか、アンケートをお答えいただいた企業の約7割以上のところから、売りに上げに効果があったとの回答をいただいております。

シンボルキャラクター「みやぎき犬」につきましては、このキャラクターをきっかけに、本県の食品や物産、観光地など、宮崎というブランドを消費者に選択してもらい、そのおいしさやよさを実感していただくことによりまして、宮崎のファンの拡大につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

アピール課からの説明、以上でございます。

○山下委員長 以上で執行部の説明が終了いた

しましたが、その他報告事項について質疑を承りたいと思います。

○右松委員 再度、企業立地に伺いたいと思います。

9ページで進めていきたいんですが、雇用者数、雇用予定者数について伺いたいんですが、計32件ということで376名、最終雇用予定者が1,047名ということで、約2.5倍という数になります。これについて1つ伺いたいのは、立地企業が言われたとおりの雇用計画案が、それはしっかりと100%信頼できるものなのか。過去の立地企業による雇用予定者数と実際の雇用数の照らし合わせ、照合されてるのかどうかを伺いたいと思います。

○黒木企業立地課長 実際に立地していただいた企業さんにつきましては、実数というか、実際にどれぐらい新規雇用があったというのを確認をさせていただいております。平成19年度から平成23年度までに立地認定をいたしました130件、これにつきまして、4月1日現在の雇用の状況を確認しましたところ、最終雇用予定者数が130件で6,364人、これに対しまして4月1日現在の実際に雇用がふえた分でございますけれども、5,209人ということで、大体8割ぐらいの状況でございます。

特に23年度につきましては、まだ工場等が立ち上がってない企業さんもございますし、企業さんは段階的に数年間かけて雇用ふやしていきますので、実数としてはこの状況になっているということでございます。

○右松委員 8割ということで、これをどういうふうに判断するかは、いろいろ見方があろうかと思えます。私が1つ気になるのが、アクションプランに関してなんですが、アクションプランが、これが雇用創出数として5,000人というこ

とで出ております。

私は質問を、かぶりしましたから取り下げましたけれども、一般質問の答弁書が、これが、最終雇用予定者数が1,047名で、この2年間の実績は4年間の目標値の約半分となっており、おおむね目標どおりに進んでると考えてるといふような答弁書をいただいておりますけれども、これは、雇用創出数、アクションプランのこの記入の仕方なんです、最終雇用予定数をここに当てはめていいのかどうか。

予定どおりに、先ほど言われたように8割ということは、2割減になってますよね。いろいろ経済情勢とか、いろいろ会社の都合もあるでしょうから、それを必ず達成しなさいと言ってるわけじゃなくて、この目標値の設定で、数値結果に関して、これは雇用を創出するとなると実数で考えてしまいますから、最終雇用予定者数なら予定者数で、そういう形で記入するか、もしくは実数にこれは変えるか、どちらかにしないといけないと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○黒木企業立地課長 そこで掲げております雇用創出数というのは、私ども、最終雇用予定者数ということで整理をさせていただいております。

と申し上げますのは、企業立地の場合、企業さんが立地をされて雇用をふやされるわけですが、最初から例えば50人なら50人いきなり雇われるわけではございませんで、最初は20人ぐらいからスタートして、3年ぐらいかけて例えば50人なら50人という計画を立ててらっしゃると。私どもは、その計画数を最終雇用予定者数ということで考えておまして、企業立地の場合、どうしても立地することで、それだけの雇用の枠を確保したということで、私どもとし

てはそれを雇用の創出というふうに考えております。

と申しますのは、4年間に、例えば総合計画ですと4年間でございますけれども、その前に立地された企業さんも当然その4年間の中で雇用をふやされてるといふことがございまして、全ての企業さんを把握することは困難なものですから、先ほど申し上げましたように、例えば19年度から23年度につきまして定点観測をさせていただいてると。

先ほど私、23年度はまだ稼働されてない企業さんもいらっしゃるというふうに申し上げましたけれども、最終雇用予定者数の23年度については約半分ぐらいの状況でございます。ただ、22年度、21年度あたりに認定をさせていただいた企業さんにつきましては95%から100%ということで、このあたりは大体計画どおりいってるとはではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○右松委員 ですから、このアクションプランの記入の方法が、予定者数でいくのか、実数でいくのか。雇用創出数で、先ほど言われた、それは企業わかりますよ、1年目、2年目、3年目で拡大していくという中でですね。ただ、それは年次別に企業も計画立てておられるでしょうから、25年度で切るのであれば、25年度の企業の予定数をあてはめればいいわけの話ですから、ですから、私はそこはまやかしの数字にならないように。企業創出数でこれ出れば、この人数がしっかりと創出されるというように見てしまいますので、予定数じゃなくてですね。ですから、その辺のもう一度見解を、お考えを教えてください。

○黒木企業立地課長 私どもとしては創出という言い方で書かせていただいている部分ではご

ございますが、先ほど申し上げましたように、4年間で企業さんを100件立地いただいて、その100件の企業さんが将来的に、少し期間としてはずれるかもしれませんが、5,000人という雇用の枠を確保させていただくということで、その目標値ということで記載をさせていただいてるところでございます。

○右松委員 であれば、もう括弧書きで構いませんから、アクションプランに関しては、最終雇用予定者数ということをお知らせできるように記載してください。

それからもう一点、2ページのアンテナショップの売り上げについて伺いたいですけれども、19、20、21、22、東国原さんの効果がこれ顕著にあらわれてる数字だなと思ってます。23年度、どこが実力なのかあれですけれども、18年度が1億2,982万6,000円ということで、今回2億4,000、わかりませんが、来年度、25年度とかの数字がどういう数字になっていくのか。その中で、東国原効果が期待できないということであれば、本物の力というか、商品力も含めて、そこで勝負していくしかないのかなと思っております。

先ほど課長が説明ありました、テスト販売も含めて3,000種ぐらい出されてるということ、みやぎ物産館なんですけど、商品開発の、新商品の開発の現状。私は一般質問で申し上げたスイーツ、この間、河野知事がマンゴーの話がされましたけれども、そのあたりの現状を教えてくださいとありがたいなと思ってます。

○椎商業支援課長 商品開発の部分につきましては、我々の商業支援課、あるいは工業支援課でやってる部分がございますけれども、私たちのやってる部分につきまして御説明させていただきますと、物産貿易振興センターにおきまし

て、商品開発支援という事業をやっております。平成23年度におきましては、19品目の商品につきまして商品開発をしております、その中の有力品につきましては、物産貿易振興センターの1階の本部、センターにおきましてテスト販売等を行っております。

その中で、これは有力というのまだ出てきておりませんが、そういう意味では、目ぼしい物につきましては開発を進めているところでございまして、例えば例を挙げますと、西米良村の柚子胡椒を使った商品、あるいは柚子胡椒を使ったポン酢等、いろいろ商品開発には努めているところでございます。

ただ、先ほど来申し上げているように、今年度の事業自体が非常に対前年度比で11.9%の減ということで、我々が見込みますところによりますと、先ほど御説明しましたが、平成24年度の決算が6億程度になるということなので、我々としては非常に現時点厳しいということですので、来年以降につきましても、新商品の開発、さらには販路拡大に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○右松委員 現状が、数字もこれにあらわれてるとおり、なかなか厳しい状況だという中で、東京にしても、大阪にしても売れ筋が違うわけですから、そのあたりも戦略的に販売促進を進めておられるかと思ってます。

それから、先ほどの補正の中、経費削減の中で、東京の中で節電というところで、明るいところに照明をできるだけ落とすというふうな話もされましたけれども、商品の陳列で、そこはもう言わずもがなでしょうけれど、きちっと買いたくなるような、そういう演出も節電の中でもやられてるというふうに考えてよろしいですね。

○**椎商業支援課長** 確かに新宿みやざき館の趣自体が非常に明るいシチュエーションになっておりまして、そういう意味では、節電と言いな
がらも、当然お客様方に不快感を与えるような照明は避けておりますので、そういう意味で十分注意しながら商品の展示販売をやってるところでございます。

○**右松委員** わかりました。

○**中野委員** 雇用情勢ということでお尋ねしたいと思います。資料は4ページ以降ですが、求人とか、あるいは求職者とか、求める人ということいろいろ書いてありますが、そもそも求人とは何ですか。

○**平原地域雇用対策室長** ハローワークに対して、こういう人が欲しい、何人欲しいという形で、雇用したいという人を出した数でございます。

○**中野委員** 求人求人で、今からもっとふえることが非常にクローズアップされたように何枚も説明されました。例えば6ページの下を見てください。ここに就職者数の割合ということで、大変県全体で38.1ですよ。求人に対して実際就職したというのは38.1%だったということですかね。

○**平原地域雇用対策室長** 新規に仕事を探しておられる方に対して、そこの各ハローワークで就職が決まった方の数の割合でございます。

○**中野委員** では、4ページでいいですかね。下のほうを見れば、前年度に対して、高鍋のその他だけがマイナスで、かなり求人がふえたという割合ですけれども、実際は雇用も就職もこんな割合でふえてるわけですか。

○**平原地域雇用対策室長** 就職件数でございますが、平成23年度の合計の就職者数が3万2,122人、21年度が2万8,433人となっております。

○**中野委員** それは求人に対する割合は幾らになるわけですか。

○**平原地域雇用対策室長** 新規の求職者に対する就職率は先ほど申し上げたあの数字、グラフをつけた数字でございます。6ページの一番下の数字になります。

○**中野委員** 新人しかデータがないということですかね。

○**平原地域雇用対策室長** この求職者につきましては、有効期間が3カ月ということになっておりまして、新規に申し込みをされても、就職が決まらないと3カ月、同じ方が登録されたままということになってます。その有効求職者数で申し上げますと、その合計が23年度で33万3,690人となっております。

○**中野委員** では、4ページの上のほうの表、具体的の実数、あちこちいったらいけませんから、医療・福祉というのが一番高くて2万1,097人ですが、この求人というのは、これは実数なんですか、何か積み上げた、3カ月3カ月のルーキーなんですかね。

○**平原地域雇用対策室長** これは新規の求人ということで新たに出たやつでございますが、先ほど申し上げましたように、有効期間が3カ月でございますので、3カ月たって仕事について人が決まらない場合は、求人をもうやめる場合とか、逆にそのままハローワークで求人続ける場合がございます、求人を続ける場合は、また新たにこの新規求人という形になってきますので、ダブる場合が出てくると思います。

○**中野委員** 端的に答えればいいんですよ。この2万1,097人は実数ですかということを知りたいだけですからね。

○**平原地域雇用対策室長** 延べ数でございます。

○**中野委員** 実数は幾らですかね。

○平原地域雇用対策室長 実数、これハローワークのほうで把握をできていないと聞いております。

○中野委員 この医療・福祉の延べ数と言われたけど、医療・福祉、この中だけで実際就職をされたという人は把握はできていないんですかね。

○平原地域雇用対策室長 申しわけありません。把握ができておりません。

○中野委員 後で言いますが、せっかく、だから、医療と福祉とかって、医療と福祉を分けた数字は出ていませんか。

○平原地域雇用対策室長 分けた数字持っておりません。

○中野委員 できたら、それは分けられないんですかね。

○平原地域雇用対策室長 これ全てハローワークの全国集計の取りまとめしたものでございますので、手元にデータございませんが、できるかどうか確認したいと思います。

○中野委員 要は言いたいことは、一つのバロメーターでずっと毎年追っていけば、流れがわかったり、今はどんどん求人がふえてるとか、雇用が進んでるとか、見れないことではないんですよね。しかし、実態ですよ、実際就職できた、雇用されたという数字を県としてはまとめるべきだと思うんですよね。いろいろこのデータもらい方が難しいのかしりませんが、1回何らかの形でそういうものを把握しとけば、大体それで毎年毎年の動きがわかって、その辺のふえたとか、減ったとかというのがわかると思うんですよね。

しかも、さっきのこういう表は累計だと言われたから、2万1,097人も医療・福祉だけで求人があったんだろうかと思って、本当びっくりし

た。そして、このハローワークごとで、一番どのハローワークも医療・福祉でしょう。高齢者社会とか、そういう中で、福祉のほうは大分ふえたんだろうな、医療もその分ふえたんだろうなというふうに思いますよ。だから、たくさんだな、ふえたんだなど。しかし、2万1,000人も、これはえびの市の人口ですよ。

だから、実際聞いてみないとわからん数字でしょうが。こんなまやかしの数字を我々に報告して、すらっと行くなんておかしいですよ。実務はどうだというのを、どっからか、誰かが定点観測云々と言われたが、そのぐらいであれば押さえて、大体1年間にこういう部類は幾ら求人があるんだとか、そういうものの報告のほうで、より現実性あって、我々の参考にはなると思いますがね。そういう資料がないのなら仕方がないけれども、そういうことに心がけた報告をするような努力をしてください。これは要望じゃなくて質問にいたします。

○平原地域雇用対策室長 このハローワークの数字以外にも、雇用につきましては、国勢調査ですとか、経済センサスでの従業者数とか、いろんな調査がございます。それらを含めて今後分析をするとともに、ハローワークに対しましても、今いろいろ御指摘のあったようなことが出せないかどうか協議をして、できるだけ実際に近い数字の報告に努めたいと思います。

○中野委員 ハローワークとか、国とか、そういうこと言わずに、宮崎県で何かそういうのを、ほかにデータのとり方が、他県になくても、国になくても、宮崎県で何とかそういうのを編み出してしてほしいと、こう思うんですよね。地域雇用対策室というのをわざわざつくって、あなたたちはやってるんだから。地域雇用対策、あなたが地域雇用対策の室長ですかね。

○平原地域雇用対策室長 はい、そうございます。

○中野委員 であれば、なおさらそういうところに目を向けて、こういう、架空じゃないけど、積み上げた累計で云々ちゅうことはちょっと。私も聞いて初めてその中身がわかったんですよ。えらい多いなと思ったもんだから、そこ聞くことにいたしました。今言ったことをお願いしときますよ。

○平原地域雇用対策室長 努力したいと思います。

○中野委員 もうそれ答弁なら、部長いかがですか。

○米原商工観光労働部長 今回の室長のお答えしたとおりでございますが、確かに国のデータ、国にといいですか、職業安定所に求人票が出る、そして求職の申し込みをするというのが基本的な雇用の実態をとるところ、どうしてもそこに私どもよるべきところが多いんですが、何か県のほうでいろいろ工夫して、雇用の実態がとれるようなものがあるかどうか研究させていただきたいと思います。

○中野委員 要望にしておきますが、ぜひ宮崎県に。そして、宮崎県モデルをつくれればいいですよ。他県を動かして、国を動かして、それが新しい国の捉え方という、データの捉え方というものになっていきゃいいじゃないですか。国のまねばっかりしとったらだめですよ。TPPも同じですよ、ここでは関係ないけど。国がオーケーするからって、やがて宮崎県も知らず知らずにオーケーということになりますよ。だから、断固阻止なのかということ、きのうは、そういう意味で知事に確認いたしました。

それから、12ページ、この観光入り込みの統計ですが、非常にいろんな条件があって、ここ

に鳥インフルエンザ、新燃岳のことやら書いてあります。確かにこれも理由だと思います。東日本の震災もありましたので、それが理由とは思いますが、逆に東日本震災では、向こうの旅行者が南のほうに移ったということもありましたよね。

それで、宮崎県はトータルで7.1%落ち込んでおりますが、この前、右松議員が一生懸命、数字を捉えて質問をされておられたので、二、三はわかったんですが、この落ち込みのパーセントだけを鹿児島県、熊本県、大分県を教えてください。宮崎県の7.1%に対して。

○向畑観光推進課長 少し時間をいただけないでしょうか。

○中野委員 次に進めとっていいですか。

この県内客の宿泊数、下の表見れば、これも前年と比較すると落ち込んでおりますよね。これも上の理由と同じでしょうか。

○向畑観光推進課長 この観光客入込調査は1人の方が1泊というカウントをしておりますが、なかなか鳥インフルエンザとか、新燃岳の絡みで、地域によって落ち込んだところがありました。そして、全国的な消費マインドといいますか、消費が少し冷え込んだ部分もあって、こういった数字になっております。

○中野委員 特殊な事情だから、それをよしとするわけじゃないが、理解することにしましょう。24年は幾らぐらいの数字になってるんですか。

○向畑観光推進課長 この観光入込客数の統計調査は、まだ今集計をしておりますので、申しわけございませんけれども、国のほうが出しております観光宿泊調査、これ延べ人数も入れてるんですけども、こちらのほうでお答えさせていただきたいと思います。しばらくお待ちく

ださい。

○中野委員 県内のことを聞いてるんですよ。

○向畑観光推進課長 はい。24年の延べ人数でございしますが、県内は、1月から9月までの観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと58万人でございします。

○中野委員 その捉え方でした場合に、23年度、24年度は幾らになるんですかね。

○向畑観光推進課長 この宿泊統計、延べ人数入れた数字になりますと、県内の観光客、23年度が81万8,680名、22年度が77万7,423名でございします。

○中野委員 それからすると、24年はふえていくということになるわけですかね。残りが3カ月ありますよね。

○向畑観光推進課長 私どものほうで、この調査とは別に、県独自で宮崎市内の旅行会社さんとお話を、ホテル、旅館の方々と話をしていると、24年度は大分伸びているんだというふうなお話を伺ってるところでございします。

○中野委員 ということは、22、23年は70万人台であったのが、それよりもかなり伸びるということですね。

○向畑観光推進課長 今のところ、伸びてほしいなというふうに思っておりますので、今私どももるる集計しておりますので、いましばらくお待ちいただけるとありがたいです。

○中野委員 今言ったこの数字、これは宿泊数で、1人が2泊しても1泊ということで見た数字ですかね。

○向畑観光推進課長 私どもが行っております観光客入込調査、きょう、委員会で御報告させていただいてるのは1人1泊でございします。ただ、私が今までお話しております宿泊旅行統計調査、これは1人が2泊、3泊した数字でござ

います。

○中野委員 この数字は、皆さん方が運動としてやっている県民100万泊運動、あの100万泊はクリアしてる数字なんですか。

○向畑観光推進課長 この統計調査ではクリアはまだしてないと思います。ただ一方、スポーツ合宿とか、いろんなキャンプ場とか等もございしますので、済みませんが、そこは統計としてとれてない部分もございしますので、十全な宿泊施設に泊まっていたと意味ではクリアはしておりません。

○中野委員 スポーツイベント云々は統計はとれないというのはどういう意味ですかね。

○向畑観光推進課長 例えばキャンプ場とか、簡易宿泊所等々で、この宿泊旅行統計調査、国の統計調査なんですけれども、ここに漏れている部分もあるというふうに考えておりますので、ここは次年度、しっかりデータも含めて、私ども県としてもデータを把握していきたいというふうに考えてるところでございします。

○中野委員 いずれにしても、我々の周りの県、隣接県、今議員が質問しておりましたが、もう向こうはかなり数字多いんですよ。宮崎県は少ないという実態なんです、なぜなかなかクリアしない、伸びないということになるんですかね。

○向畑観光推進課長 私どももこの委員会で何度となくお話ありまして、いろいろとるる調べてはおります。その中で一つ言えるのが、ホテル、旅館の数、宿泊できるホテル、旅館の数ではないかなと思っております。厚生省が出しております統計でいきますと、ホテル、旅館等は本県は877ございします。お隣の鹿児島県が2,002、熊本県が1,816ございまして、宿泊施設の数からいくと、なかなか厳しい部分もあるのかなと考

えております。

○中野委員 課長、そんな言いわけの答弁は要りませんよ。客というか、旅行客が、あるいは宿泊施設が多かろうが、民間のことだから、施設はどんどんできると思うんですよ。少ないから、いないから、いないところに、あなた、ホテルの100階建てをつくるという必要はないですがね。ビッグな施設は要らないですがね。そんな答弁もう要りません。それは言いわけだと思えますよ。

○向畑観光推進課長 申しわけございません。私ども観光に携わる、県もそうですし、市町村、一体となって今キャンペーン等々をやっておりますけれども、まだこれがなかなか足りない。特に新幹線からの誘客も及ばないという部分がございますので、今まで以上に頑張っただけで宿泊客の誘客に努めてまいりたいと考えております。

○中野委員 それから、部長、この県民100万泊運動、これを実質クリアしたいという観光部としての取り組みとか、そういう意思というか、そういうことはどんな考えでおられるわけですかね。

○米原商工観光労働部長 100万泊というのは、知事が申し上げてるのは、県民が1人1泊泊まったら100万泊になると、そういう気持ちで皆さん地産地消的に頑張らしようということを受けとめておりますが、これはまさに県内観光であっても、県外から来るお客様であっても、観光の振興につながるものでございますので、私どもとしては県内の観光を活性化といいますか、いろんな情報を提供、あるいは地元の旅行会社が今商品をつくる支援などもしておりますので、こういう形で、県内のお客さんが県内を回っていただく、こういったことで力を入れていきたいというふうに思っております。

○中野委員 私は、この県民100万泊は達成できないと思うんですよね。しても、ほんのわずかだと思うんですよ。これは、確かに知事の選挙出られるときの政策提案の中にちゃんと書いてありますよね。だから、それを捉えて、皆さん方もここあたりがクローズアップされて、県民の宿泊云々とか、いろいろ出てきたと思うんですよ。知事の狙いは、運動の言葉としては、100万泊とインパクトやら、県民がこの1年に1回はどこかに泊まらにゃいかんとやなという気持ちで、それを本当に盛り上げた運動にするのであれば、それはいいことで、達成可能だと思いますよ。

ところが、現実には数字の管理はしないわけでしょう、このことに、運動だから。単なる盛り上げたじゃないけど、何かやろうやという機運になるんじゃないかと、だから、皆さん方も、この100万泊運動を何が何でも100万泊は達成するんだと、そういう気概が本当にあるのか、私はそれは数字の管理をせんことにはできないと思うんですよね。できたとしたら、偶然でしかないと思うんですよ。

知事の公約というか、ほかにも運動とかありますよ。曖昧な一つの公約ですよね。運動とか、そういうの隠れてする。だから、それで知事の提案は知事の提案でいいとするんですが、しかし、提案を受けて、商工観光労働部としては、これは絶対達成しなければならない100万泊という目標だと、知事の任期中にはこの目標を達成するんだという、数字の管理をした取り組みを、知事の政策提案とは違うけれども、それをもっと前向きにして、100万泊達成を目指すという数字管理をした取り組みというものはできないものではないでしょうか。

○米原商工観光労働部長 数字の管理につきま

しては、先ほど観光推進課長も申し上げましたが、宿泊旅行統計調査等以外の部分もございすので、そのあたりをどうやって。というのが、宿泊の中に例えば研修とか、仕事とか、そういったものも含まれておりますので、そういったところで、どういった実態があるのか、そういったことも含めて、そこはどれぐらいとれるかということをもう少し調べさせていただきたいと思ひます。

○中野委員 ほかも探す云々じゃなくて、鹿児島県も宮崎県も、どこの県も、国が示したのが、さっきまだいろいろ回答が来てないけど、そういう、どこと比較してもいい数字の管理で達成をするということではほしいんですよ。要はそういうのを知事の公約とは違うけれども、100万泊を目指すとか、そういう実数管理で、そういうことをするかしないかですよ。私は目標を定めて、それをどうしてクリアするかとかしないと、運動じゃだめですよ。運動では。きちんとした目標を設定して、それをするか。一つのノルマということで、ぜひそういう取り組みをお願いしたいと、こう思っております。要望にしときます。

それから、関連ですが、外国人の訪日云々の数字も出ておりますが、私は、非常にこれもいろんな理由で少なくなっております。特に今まで多かった中国とか、あのあたりは、もう脱中国と言ってもいい時代に来たと思うんですよ。なかなかああいう今やっていることは、すぐには解決はしないと思ひます。

それで、今度は東アジアという名前ですけれども、職員の人も意見交換をしましたがけれども、私はアジア全体に、ここもアジアだから、東アジアも東南アジアも南アジアも西アジアも、あるいはオセアニアを含めて、

余りにあちこちというのはいけません、何かの形でアジア全体に目を向けた取り組みをしていかなきゃいかんとじゃないかなと、こう思ひます。

今、日本の企業がどんどん東南アジアとか、インドとか、ビルマに進出しておるし、しようとしておりますよね。だから、この前、知事もそういうことで答弁されておりましたが、物すごい勢いで伸びているんですよ。例えばこれはきのうの質問にしたかったけど、いろいろかぶったので私はカットしましたけれども、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、シンガポール、この5カ国、4億8,000万人人口があるんですよ。そして、23年に日本に入国した人が44万1,000人。わずか1年後の24年、いわゆる昨年69万人。24万9,000人、約25万人もふえて、そしてその数字は56.6%の増なんですよ。

こういう日本に、いろんなこれは観光もあるだろうし、商用もあるだろうし、いろんなことで入国されている人の数なんですよ。かなりの勢いで伸びてるし、それで、日本企業もどんどん進出するから、日本を紹介することも多いし、宮崎県内の企業も、皆さん方がいろいろ管理されてる分も進出していますからね。それで、そのうちの宮崎を訪れるという人も少しずつはふえてくると思うんですよ。そのあたりをもっとアジアという捉え方でぜひその中に入れてほしいなど。

今から香港に事務所を置いて、物流、物産も、あるいは観光も取り組むということだとは思ひけれども、そこを拠点にしてでも、せめて普通で言う東南アジア、今言った5カ国を中心に、その辺のことを、宮崎県というのをどんどんアピールして、一人でも多くのそういう人たちが来てやってほしいなど。

そうしないと、沖縄がどんどん、沖縄はもう一本あそこに滑走路を、あの倍のものをつくるんだそうで、もう国が承認したんだそうですよ。そしてまた、あれができ上がった間には、今の滑走路とその滑走路との間に、今でも大きいけれども、ターミナルビルをもう一個つくると。今、外国人、国際ターミナルを今一生懸命つくっているところですよ。その隣では、物流の拠点になる、その取り扱いをするところもどんどんできていますよ。現にふえている。あそこを中心にして、夜のうちに物流を持って、夜のうちに飛び出して、近隣諸国にまた持っていくということをやっております。物も人も沖縄に集まるんですよ。

だから、あそこは物すごい10年後の計画を立てております。だから、沖縄県ができるんだから、宮崎県ができないはずはないと、こういう気持ちで、そのためにはアジアということに、東の南というのつくらずに、アジアということで取り組む、それをほかの県に先駆けてやらんな、また昔の繰り返しになると、こう思うんですよ。意気込みを今度は観光交流推進局長にお聞きいたします。

○安田観光交流推進局長 私どもも、これ観光を充実する中で、海外については特に力を入れる必要があると思います。今委員が御指摘のとおり、これまで私どもは比較的、定期便があります韓国、あるいは台湾、さらには香港、上海、このあたりに軸足を置いて取り組んでまいりました。今後、当然そのあたりについては引き続き力を入れていきたいんですが、一方で、今委員おっしゃるとおり、東南アジア、経済成長著しい東南アジアについては、人も物もどんどん交流が盛んになってます。そういった意味では、私どももこのあたりを観光のサイドからしっか

りと捉えてまいりたい。今後は、そのあたりをしっかりと頭に入れていきたいということでございます。

ただ、1点、委員に、私どもの東アジア戦略、東アジアとは入っておりますが、実は今委員がおっしゃいました、東南アジアのそのあたりを念頭に置きながら取り組んでいこうと。特に先ほど言われましたシンガポールあたりにつきましては、既に貿易関係でもいろんな人のつながりもできてますんで、そのあたりをしっかりと生かしながら、観光としてもアジアを念頭に置きながらしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○中野委員 あなたが私の言うことに一生懸命うなずいてたから、局長に御答弁を求めましたが、いい答弁、取り組みとか、いい答弁でしたが、最後のほうはどうもいただけなかったな。

東南アジアも東アジアの一角だと言わんばかりの言い方だけど、違いますよ。あなたたちのいろんな文章見てみなさい。シンガポールということは時々出てきますが、全て韓国、中国、香港、台湾ですよ。それしか書いてないんですよ。私もいろんな書類を目に通すけど。あなたたちは、言えば東南アジアも含んでると言うけれども、実態は今言ったその4カ国ですがね。何を書いてあっても。時々出てくるのがシンガポール。そうじゃないですか。

○椎商業支援課長 今局長お話ししましたが、東アジア経済交流戦略におきましては、ASEAN諸国をその戦略の対象国と、諸国と位置づけておりまして、特に今お話出てますシンガポールにつきましては、来年度予算におきまして、当然、知事等をトップにするプロモーション等も考えておりまして、シンガポールという拠点、これは物流拠点でもありますが、人口も非常に、

人口はそれほど、700万人程度ですが、中国、マレーシア、ベトナム、そしてその他の国々の多民族国家でございますので、こちらのほうで十分宮崎県をアピールしまして、そこを基点に、今おっしゃいましたベトナム、タイの東南アジア等に我々の宮崎県を売り出していきたくと思っていますところでございます。

○中野委員 はい、わかりました。次に行きます。

14ページ、安全対策を一生懸命取り組まれておられます。専門家の意見も聞きながらという説明でありましたが、それはもういいことですし、いろいろ議会では厳しいことも言ったとは思いますが、おかげで立派な施設ができて、観光客もふえて、何とか安全に運営されたから、今後もその安全対策には十分心していただくように、このことは要望にしておきたいと思えます。

それから、あと一点だけ、16ページ、これは、この委員会で前も聞きました。あのときには、熊本県の数字が25万か何ぼかじゃということで、えらい少ないなどは思いましたが、気になることですので、熊本県のあのくまモンの効果は24年度が出たと思うんですが、幾らだったんでしょうか。前年度も含めて教えてください。

○井手みやざきアピール課長 くまモンの利用商品の年間売上額でございますね。24年度、先ほど2月の末に発表されておりますが、293億円となっております。23年度につきましては25億5,600万ということで、対前年度比11.5倍増というふうな報道でございます。済みません、年でございますね、年度ではなくて年。

○中野委員 この宮崎県の8,448万円というのは、今くまモンで言われた数字と同じ捉え方の数字なんですか。

○井手みやざきアピール課長 宮崎県の場合は24年1月から12月ということで、同じ捉え方でございます。

○中野委員 対外的に言うときには、熊本県は293億円、宮崎県は8,000万か9,000万という数字で出るということですかね。

○井手みやざきアピール課長 はい、そのとおりでございます。

○中野委員 25年度では、補正予算でもかなりのお金をつぎ込んでおりますから、これが熊本県の後追いをするというので3匹で挑戦してるわけやから、熊本県の23年度の数字は上回るように頑張ってください。

以上で終わります。

○山下委員長 今の確認ですが、経済効果じゃなくて、293億というのはくまモンの売り上げですね。

○井手みやざきアピール課長 はい、年間売上高ということになってます。

○向畑観光推進課長 先ほどの委員の御質問にお答えいたします。

隣県の平成23年の観光客の対前年比でございますが、鹿児島県が0.5%の減、大分県が3.8%の減、熊本県が8.3%の増となっております。

以上でございます。

○中野委員 それを聞いて残念でたまりません。以上です。

○右松委員 先ほど24年が1月から9月までの速報値で58万泊と言われまして、これは昨年よりか数値はいいというふうに言われましたけれども、これは、前年、23年よりも3万4,000泊ほど進捗が遅いんですね、ことしは。それ先ほどの訂正してください。

○向畑観光推進課長 申しわけございません。まだ進捗状況遅うございます。申しわけござい

ません。

○中野委員 ということは、はるかに100万泊には及ばんということですがね。あなたたち、それ違ったこと言ったよ。

○向畑観光推進課長 なかなか及ばなくて申しわけございません。

○緒嶋委員 100万泊というのは、皆さんが言葉としてもわかりがいいし、物すごくよかったですね。ところが、知事は自分で言って、今度答弁では、100万泊には余りこだわらんというようなことを言われたんですけど、私は政治家として、それは努力するんじゃ、こだわらんじゃなくて、こだわるように努力するんだというのが政治家の発言じゃないと、皆さん方、2階に上げて、はしご外されたようなもんじゃ。部長、あんたは、100万泊のために一生懸命努力しよっちゃないですか。どうですか、部長。

○米原商工観光労働部長 先ほどもお答え申し上げましたが、県民の方が県内を一生懸命回っていただく、泊まっていただく、あるいはいろんなところ出かけてお金を使っていただく、これも大事なことだと思っておりますので、これについては一生懸命頑張ってるところでございます。

○緒嶋委員 そのトップがこだわらんと言え、皆さん方は何のために努力しよるかわからんようなこと。これは、知事の答弁ちゅうのは、私は後ろで聞いてって、これはおかしいなと。皆さん方は一生懸命頑張ると答え、知事はこだわられませんよ、100万泊にと言え、皆さん方はやる気を失うんじゃないかと。こういう答弁を、それはあのときはアドリブ的に出たんだろうと思うけれども、私はそういうことを言われるちゅうのは、私も残念じゃったです。それは、今は苦しいけど、100万泊を目指して頑張りますちゅうのが政治家としての意気込みじゃないか。余

り数字にこだわりませんちゅうと、職員の、推進局長、そういうことを知事から言われて、あなたは100万泊努力しますか。どうですか。

○安田観光交流推進局長 今部長が申しましたように、観光入り込みの中で、県内の県民の方々に県内でいろんな観光地をめぐっていただくこと、例えば今神話めぐりバスで県北、それから県南にも行ってますが、あの中でも多くの県民の方に行っていただきます。あれは日帰りですけども、そのことで先の、これからの宿泊とか、観光の入れ込みにつながると思ってますんで、そういったことについて、局として全力で取り組みたいというふうに考えてます。

○緒嶋委員 そのとおりだと思います。だから、その皆さん方の努力を後ろからまた押し上げるというのが政治家じゃないといかんとか、右松君の答えに、余りこだわってないんじゃないというような答弁をされること自体は、部長は知事に強く、そういうことは言ってもらっちゃ困ると。我々は一生懸命頑張っておるんですよと言わんと、知事が本当に100万泊目指してやっておるかどうか、心に訴えられんと、我々も。

そして、今度県北の、今度は土曜、日曜に県の職員が25名、高千穂、日之影、五ヶ瀬ちゅうて泊まるちゅう今努力もされとると、職員の中が。私もそれを聞いて、ありがとうございますと言うたけど、そういう職員の努力も無にするような発言だから、私は知事の発言というのは本当に残念というか。

知事は、本当に100万泊やって、宮崎の経済効果、こういう数字が出て、経済効果が落ちておる、これを何とか引き上げようという思いが伝わるような答弁じゃないといかんのに、こだわらん、そういう思いでやっておるだけなんですというようなことでは、私は、これは商工観光労働

部は知事に対して怒らんにゃいかんと。知事、何を考えとるとですか。我々は知事が言われたことを実行するために頑張っておるんですよ。こだわらんと言われたら、私たちはどうしたらいいんですか、部長は早速知事にそれぐらい抗議じゃないけども、言うぐらいの勇氣と度胸を持って、私は、商工観光労働部は俺が引っ張るんじゃというぐらいの気持ちで努力してもらわにゃいかん。それが私はないのが大変残念じゃったです。

私は、質問はしないけど、聞いてって、何を知事は言われるじゃろうかと、本当にあれは失言です、はっきり言うて。皆さん方にとっても失言。やる気を失うですよ、これ。これ県政の中で最も大きな問題じゃと思った。特に商工観光労働部は、景気浮揚のために皆さん頑張っておられるんじやから、そういうことを考えた場合には、トップの発言というのは、これは本当に、私は議員生活の中でも、もう二十数年しとるけど、ああいう発言は何回も聞いたことはない。本当にそのことは、皆さん方は、逆にまとも行って、知事に、あれどういうことだったんですかと。我々は知事の思いで努力しとるのに、そういうことでいいんですかというぐらいの気迫と勇氣を持って私は取り組んでほしいというふうに思いますので、このことについて、部長どう思いますか。

○米原商工観光労働部長 本日いただいた御意見につきましては、私のほうから早速知事にお伝えいたします。

○緒嶋委員 それと、宮崎県の地域産業集積・活性化基本計画の改訂、これで、過去5年間で、企業立地やらが140件、最終的に6,237名が雇用予定者ということになっておりますが、過去の中で、今度の改訂版の中で集積区域というのが24

市町村であります、5年間の中で、企業が立件されなかった町村はどこどこですか。区域にいとつても立件もされんぐらいなら、その区域はカットしちよつたのがいいぐらいじゃないか。5年間の中で、どこどこが抜けておりますか、5年間の企業立地が。抜けとる市町村言うてください。

○黒木企業立地課長 5年間で、これは市町村別ということでもよろしいんでしょうか。立地が5年間でなかったところは、日之影、高千穂、五ヶ瀬、美郷、諸塚、椎葉、西米良村だと思います。

今回、この活性化基本計画をつくるに当たって、各市町村さんと一緒につくらせていただいたんですけども、立地がない市町村さんでも立地には取り組みたいということで参加をいただいておりますので、今回は諸塚村さんと椎葉村さんは集積区域は設定はされませんでしたけども、この計画実現に向けて一致団結しますというお言葉をいただいておりますので、引き続きこれでやらさせていただきたいなというふうに思っております。

○緒嶋委員 今後、目的とか、策定手続とか、支援措置とかいいんですけれども、5年間全然、我が中山間地域ちゅうのは立件も1件もないわけですね。そのことで、高齢化、過疎化していく。地域は衰退というか、人口が減るということは、地域の経済にとっても大変深刻な影響があるわけですね。活性化というそのこと自体が活性化になってないわけですね。基本計画は言葉としてはいいけど。その地域に対して、企業立地をどのようにして、これ全然5年間で立地しなかった地域に対する立地をどういうふうに考えていかれますか。

○黒木企業立地課長 今委員がおっしゃいまし

たように、私どもとしても、県内各地にバランスよく立地をしていただきたいというふうに思っております。全国規模の展示会に出展したり、あるいは企業訪問をする際には、宮崎県全体をPRをさせていただいております。

ただ、現実問題として、受け皿の問題ですとか、最近では企業さんのほうでいろいろ情報を持っておられまして、最初からこの地域というような形で場所も指定されるようなケースが非常にふえております。我々としても、今委員おっしゃったように、いろんなどころに立地していただきたいという気持ちでやらさせていただいておりますので、これからもそのつもりでやっていきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 これは、私は立地しないのは、道路等の社会インフラが全然進んでいないとか、立地するちゅうことは経済的にメリットが、立地する企業はメリットがなきゃ立地しないわけですので、そういう中では、宮崎市を中心としたところが一番立地しやすいわけですね。全てのインフラ、空港まで近いというような。

今度は、中央道路なんかできたら、ある意味では熊本空港とかのが近くなるから、将来的には立地する可能性というのは私は出てくると思ってる。今立地しておるのは、全部高速道路が整備されたところに大体、えびのから都城、このあれですね、ずっと宮崎、児湯あたりまではもう高速ができたわけで、そうすると、今後、東九州と中央ができてくれば、またそういうインフラの関係で立地の可能性があるので、商工サイドからも、これは当然そういう社会インフラ、これは南のほうの日南のほうも同じだが、社会インフラの充実というのは、部局を横断した中で、必要性があるということ、立場で私は訴えてほしいと思います。

そういう中で、宮崎は人口減、先ほど沖縄のこと言われました。沖縄は平成37年まで人口はふえるわけです。そして、あっこは、私は県に言いたいのは、所得も270万にするという、10年後には、1人当たりの所得。人口がふえて、所得をこうするという計画が立っておるわけ。宮崎県は人口が減るわけじゃから、1人当たりの所得は、所得がふえんでも、人口が減れば、1人当たりの所得はふえたことになるわけ。ところが、宮崎県はこのままいくと、もう人口が減る中で、また所得の1人当たりも減ってくる。日本で一番最低の県になるんじゃないか。

特に沖縄は、3,000億円の毎年、振興計画が県の予算と別にあるわけです。そういう中になると、言われた空港の整備、高速道路、またモノレールもまだ延長します、あっこは。そういう計画になると、私は日本で最低の社会資本のインフラもおくれている、全てがおくれている中で、企業立地もなかなかまならんということでありや、宮崎県の振興計画活性化計画というのは、本当にそのとおりになるんだろうかと。日本で一番最低の県になるんじゃないかという心配もありますので、これは商工観光労働部として、将来の宮崎県の活性化のために、こういう計画の中でどう頑張るかという、そういう将来の想定のもとに、こうしなければ宮崎県はだめですよということを知事に進言するような部になってほしい、そういうことを要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

○押川委員 中野委員から相当出たんですけども、関連で私もお聞きをしておきたいと思っておりますけども、県外客で19万3,000人、県内客で76万人、宿泊で9万8,000人、日帰りで85万5,000人。部長、これ観光県宮崎としては、私は大変な痛

手だと思うんですが、この数字を見られて、どのように考えてらっしゃいますか。

○米原商工観光労働部長 23年につきましては、確かに特殊な要因がございまして減っておりますが、私としても、こういう形で落ちてるのは非常に残念に思うと言うとあれなんです、かなり頑張らないといけないなということで強く思っております。

24年、まだ作業中なものですから数字は出てませんが、市内の主な旅館、ホテルの宿泊データ等から見ますと、23年はもちろん上回ってますし、22年の口蹄疫のあったときも上回って、21年に近いような数字になっているというふうになっておりますので、もっともつとこれをことし伸ばしていけるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○押川委員 この要因の鳥インフルエンザ、あるいは新燃岳というのは私たちも理解するんですが、今部長からありましたとおり、改善に向けてということで理解はしたいと思っておりますけども、特にこの日帰り客の85万5,000人というのは、今後、高速道路あたりが開通したときには、もっとひどい方向になると困るなということで、一般質問、あるいは代表でもあったと思うんですが、ここらあたりの観光に対するしっかりした計画と目標なり、先ほどありますように100万泊も含めて、これは、しっかり観光あたりがやっておかないと、大変なことになるんじゃないかなということで危惧をしておりますので、そのことについては、今部内、課でどのような審議なり、計画あたりがあるのか、あればお聞かせを願いたいと思っております。

○向畑観光推進課長 おっしゃるように、私もすごい危機感を感じております。それで、今私どもが取り組んでいるのが、東九州道の整備

が整っているところということで、先週から大分県のほうに観光コンベンション協会さん、そして各沿線の市町村の方々と一緒になってキャンペーンも張っておりますけれども、広域周遊ルートをつくっていくことで、日帰り客もそうなんですけれども、まずは泊まっていたらこうと。

宮崎の場合は、どうしても日帰り客を伸ばしていかないと次のステップにいかないという部分がございますので、ここは今取り組んでおります鹿児島、熊本県との広域観光、それに加えて大分県も一緒になって広域観光に取り組んでいきたいと思っております。大分県からも一緒にやろうということで心強い声もいただいておりますので、そういった意味では、私どももまだまだ足りない部分がたくさんございますので頑張っていきたいと、かように考えています。

○押川委員 要望にしますけども、先ほど言いましたとおり、この計画、それに対する目標というものをきっちり25年度以降は示してほしいというふうに思います。そして、それに伴う事業というものに取り組んでいただけないとなかなか難しいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、この「みやざきweeeek」でありますけども、年度末に開催されてるというふうに見たんですけども、これは、計画がもともとこういう時期だったということによろしいんでしょうか。

○井手みやざきアピール課長 「みやざきweeeek」でございますが、特に農畜産物の品目出荷の多い時期にコラボできる企業さん等が多いということで、1月から3月というのが主軸になっております。ただ、昨年におきましては、福岡だけは時期を違えて、この時期でやれないもの

かという、ある意味、テスト的な意味合いを含めて、時期を違えてやったところがございます。

○押川委員 それぞれ期間と、どのくらいの方々が会場あたりに見えておるか、もしわかればお聞かせください。

○井手みやざきアピール課長 少々お時間をいただきたいと思います。

○押川委員 続けて。この首都圏、関西圏、福岡圏ということで、もう今後においてもこの3圏なのか、あるいは3圏の中でも違うところをターゲットとしてまだ広げていくのか、そこらあたりの問題、名古屋あたりは全然計画にないのかお聞きをしておきたいと思います。

○井手みやざきアピール課長 東京、関西、福岡としておりますけれども、例えば福岡圏の一部として広島でやりましたり、もちろん関西圏の一部として名古屋のほうのフェアにコラボをしたりということはやっております。力点をどこに置くかについては、今後検討してまいりたいと思います。

○押川委員 ありがとうございます。

○山下委員長 よければ、誰かないですか。

○田口委員 えびの高原のアイススケート場の関連について、非常に人がふえて、よかったと思っております。一時期心配しましたけども、非常に。先ほどふえた要因が、天気もよかった等とか言っておりましたが、昨年は何日間営業できたんでしょうか。ことしとの違いを教えてください。

○向畑観光推進課長 しばらくお待ちください。

○井手みやざきアピール課長 先ほどの押川委員の御質問ですが、それぞれのweeekについての集客数ということで、まず、それぞれメインのイベント、東京、大阪、福岡、それぞれメインのイベントにおきましては、東京のメインの

イベント2,500人、大阪駅でのイベント4,400人、福岡天神のイベント4,800人のお客様にきていただいております。2,500人、4,400人、4,800人。weeek全体としましては、これ2カ月間とか、3カ月間、それぞれのお店でいろんな協働して宮崎のフェアをやっていただいております、これの集客の積み上げというものについては、数字を持ち合わせていないところでございます。

以上でございます。

○向畑観光推進課長 期間が、昨年度が12月1日から3月2日までの93日間、利用者数は2万2,830名でございます。

○田口委員 期間はわかるんですが、その日は休んだ日も当然あったんですよね、天候が悪くて。営業日数が何日かわかれば。

○向畑観光推進課長 基本的に、スケート場では朝の段階でしますけれども、きょうはとめたという日は——とめておりませんので、いろいろなお客様が当日来られますので。

○田口委員 そうすると、去年に比べると開業日数は短かったのに、非常に人がふえた。さっき言った、多分1日410人ぐらいでしょうか。それは。

○山下委員長 わかりやすいように。

○向畑観光推進課長 済みません。スケート場自体はオープンしてるんですけども、道路規制、雪とかの道路規制で、宮崎なり、鹿児島からの上がりができなかったことも要因してるというふうに考えてます。

○田口委員 非常に前年に比べて日数が少ない上にふえてるというのは、何かほかの要因も当然あって県外客がふえてるとか、何かそういう特に傾向は見えるんでしょうか。

○向畑観光推進課長 今回、私どもも、宮崎県内もそうなんですけれども、鹿児島でのPR等

も行いましたものですから、そういったところでの利用者増が図られたものと考えております。

○田口委員 これは、あわせて、すぐ隣にある国民宿舎でしたか、そこにもいい影響が出てるんですか。

○向畑観光推進課長 若干いい数字が今出ているところがございます。まだ2月の分も含めてなんですけど、しっかりした集計ができておりませんが、感触としてはよかったというふうに伺っているところです。

○田口委員 はい、わかりました。

○山下委員長 なければ、よろしいですか。それでは、なければ商工観光労働部の審査を終了したいと思います。では、執行部の皆さんお疲れさんでした。

暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時26分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○濱田県土整備部長 商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきまして、格段の御指導、御協力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

本日は、議案等の説明に入ります前に、まずおわびを申し上げます。

県営住宅使用料の過少徴収についてであります。このたび、小林市にあります県営住宅におきまして、住宅使用料を過少に徴収していることが判明いたしました。その総額は121万8,300円でありまして、これは、入居者の所得額を誤っ

て認定したことによるものであります。

今回の事案は、県民の皆様の住宅行政に対する信頼を大きく損ね、また、県に損失を与えたものでございまして、大変重く受けとめております。

今後、職員の指導を徹底し、再発防止に努めてまいりたいと存じます。このたびはまことに申しわけございませんでした。

続きまして、お礼と御報告を申し上げます。失礼して、座って御説明をさせていただきます。

まず、県内調査についてであります。委員の皆様には、1月に東九州自動車道川南パーキングエリア及び宮崎海岸を、2月には石原第1トンネル及び美郷トンネルを調査いただき、まことにありがとうございました。現地で頂戴しました御意見等につきましては、今後の業務に反映させてまいりたいと存じます。

次に、東九州自動車道についてであります。昨年末に開通しました須美江―北川―延岡間及び都農―高鍋間に引き続き、大分県との県境をまたぎます蒲江―北浦間が2月16日に開通いたしました。当日は、中野副議長を初め、山下委員長や多くの県議会議員の皆様にも御出席を賜りました。この場をおかりしてお礼を申し上げます。

また、今年23日には、県南への高速道路の第一歩となります、清武ジャンクション―清武南間も開通する予定となっております。

県土整備部といたしましては、東九州自動車道及び九州中央自動車道の全線開通が一日も早く実現するよう、今後とも国や関係機関に対して強く働きかけてまいりますので、引き続き県議会の皆様のお支援助、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回の委員会で御審議いただきま

す県土整備部所管の議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

お手元に商工建設常任委員会資料をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。御審議いただきます議案、報告事項等を担当課ごとに記載しております。

まず、議案についてでございますが、国の緊急経済対策等を踏まえた補正予算案のほか、工事請負契約の締結、変更が4件であります。

次に、報告事項につきましては、道路の管理瑕疵に係る損害賠償額を定めたことについて及び県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停についてであります。

最後に、その他の報告事項といたしまして、スマートインターチェンジの整備、宮崎県住宅供給公社の今後の方向性及び別紙で配付しております細島港の台湾・フィリピン航路の休止についてであります。

以上が当委員会で御審議いただきます議案等でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課から説明させますので、よろしく願いいたします。

私からは以上であります。

○江藤管理課長 管理課でございます。本日御審議いただきます議案と報告につきましては、お手元の商工建設常任委員会資料にまとめておりますが、このうち予算議案につきましては、議会開会日の提出分と2月28日の追加提出分に分かれておりますので、各課からの説明の際は、この委員会資料に加えまして、それぞれの歳出予算説明資料を使用させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。県土整備部の2月補正予算の概要につ

いて御説明いたします。

この表は、今回の補正額及び補正後の額などを一覧表にして取りまとめた、県土整備部の予算総括表であります。表の中央やや右寄りの太線枠内をごらんください。左のE列が議会開会日の提出分でありまして、一般会計と特別会計を合わせた補正額は、一番下の部予算合計に記載のとおり、115億1,525万7,000円の減額であります。主な内容は、国庫補助事業や災害復旧事業等の事業費の確定などに伴うものであります。

右の列、F列が、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正でありまして、補正額は、一般会計で231億2,335万円の増額であります。

なお、一般会計と特別会計を合わせた補正後の額は、右隣、G列の一番下の部予算合計にあるとおり900億1,953万3,000円で、前年度同期比130.7%となっております。

次に、2ページをお開きください。2の補助公共・交付金事業であります。

E列につきましては、11月現計予算に対する国庫補助決定額等との差額を調整するものでありまして、合計で22億3,042万9,000円の減額であります。右のF列が緊急経済対策の追加分で、補正額は206億3,101万3,000円の増額であります。この結果、補正後の額は543億6,439万7,000円となりまして、前年度同期比が157.0%となっております。

次に、3ページをごらんください。上の表、3の県単公共事業につきましては、道路事業の実施において、市町村から徴収します負担金の額の確定に伴いまして、94万3,000円を減額するものであります。

下の表、4の直轄事業負担金につきましては、当初予算計上分の国の直轄道路や河川事業費等の所要見込みとして、E列の一番下の計のお

り、3億2,706万5,000円を減額しております。

なお、F列には、直轄事務所が実施します緊急経済対策の負担金として24億9,233万7,000円を追加しており、補正後の額は114億3,231万8,000円となりまして、前年度同期比は141.8%となります。

次に、4ページをお開きください。5の災害復旧事業であります。査定決定によりまして、合計で77億2,011万7,000円の減額であります。

次に、6ページをお開きください。一般会計の繰越明許費補正の集計表であります。太線で枠囲みしております2月議会申請分の欄が、今回お願いしております繰越明許費であります。

議案第42号における追加変更及び議案第60号における変更の合計で、22の事業、330億6,417万円をお願いしております。

この結果、平成25年度へ繰り越します一般会計の繰越明許費は、一番下に記載していますように、46事業、438億1,064万2,000円となります。

次に、7ページから9ページには、繰り越しの事業ごとの内訳を掲げております。

7ページと8ページに記載しております、議案第42号の繰り越しの主な理由は、用地交渉や関係機関との調整及び工法検討に日時を要したことなどによるものであります。

また、9ページに記載の議案第60号につきましては、今回の国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係によりまして、工期が不足することによるものであります。

次に、10ページをお開きください。一般会計の債務負担行為補正であります。いずれも地方道路交付金事業費で、限度額の追加総額は、計の欄に記載のとおり1億1,331万1,000円であります。これら3件は、平成23年度において債務負担行為を設定した上で現在施工しております

が、今般、契約変更の必要が生じたことから、その増額分について新たに債務負担行為を追加するものであります。

次に、11ページをごらんください。公共用地取得事業特別会計の繰越明許費であります。公共用地取得事業の4,279万6,000円でありまして、繰越理由は、移転先選定などに日時を要したことによるものであります。

県土整備部の補正予算の概要は以上であります。

続きまして、管理課の補正予算について御説明いたします。

まず、この委員会資料の5ページをお開きください。管理課の行の太線枠内をごらんください。当課の2月補正は、議会開会日に提出しました議案のみでありまして、2億2,473万6,000円の減額であります。この結果、補正後の予算額は20億8,376万9,000円となります。

それでは、補正の主な内容につきまして、お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」で御説明をいたします。青いインデックス、管理課のところではありますが、319ページをお開きください。

まず、土木総務費の(事項)職員費であります。配置職員の減などに伴いまして、2億895万8,000円の減額となっております。

2つ飛ばしまして、一番下の(事項)公共事業支援統合情報システム運営管理事業費977万1,000円の減額であります。これは、主に電子入札等のシステムに係る改修費の執行残によるものであります。

次に、320ページをお開きください。建設業指導監督費の(事項)建設業指導費547万円の減額であります。これは、主に関係法令の改正がなかったことによる、システムプログラム開発費

の執行残や建設業許可に関する全国データシステムへの登録処理に要する経費の執行残などによるものであります。

管理課は以上であります。

○河野用地対策課長 用地対策課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

商工建設常任委員会資料の5ページをお開きください。用地対策課の行の太線枠内をごらんください。当課の2月補正は、議会開会日に提出にしました議案のみでありまして、一般会計で2,814万円の減額、公共用地取得事業特別会計で2,809万7,000円の減額、合わせまして5,623万7,000円の減額であります。この結果、補正後の予算額は、一般会計で3億2,148万3,000円、公共用地取得事業特別会計で2億5,497万4,000円、合わせまして5億7,645万7,000円となります。

補正の主な内容につきましては、お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」で御説明いたします。323ページをお開きください。

一般会計であります。まず、真ん中のところですが、(事項)収用委員会費であります。これは、収用委員会の運営に要する経費で、土地や物件の鑑定料等の執行残により、2,301万2,000円の減額であります。

次に、(事項)用地対策費であります。これは、用地対策の推進に要する経費で、登記事務委託料等の執行残により、291万7,000円の減額であります。

次に、325ページをお開きください。公共用地取得事業特別会計であります。(事項)公共用地取得事業費は、公共事業に必要な用地を先行取得するための経費等で、2,809万7,000円の減額であります。これは、説明欄1にあります、先行取得するための公共用地取得事業費の執行残1億7,241万8,000円の減額分と、説明2にあり

ます、年度末に一般会計へ繰り出します繰出金1億4,432万1,000円の増額分との差し引きで、2,809万7,000円の減額となったものであります。

用地対策課は以上であります。

○前田技術企画課長 技術企画課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

まず、商工建設常任委員会資料の5ページをお開きください。表の中ほどよりやや上の技術企画課の行の太線枠内をごらんください。当課の2月補正は、議会開会日に提出いたしました議案のみでありまして、732万6,000円の減額であります。この結果、補正後の予算額は3億3,233万2,000円となります。

補正の主な内容につきましては、お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」で御説明いたします。青いインデックス、技術企画課のところ、329ページをお開きください。

まず、土木総務費の(事項)土木工事積算管理検査対策費であります。これは、設計単価調査、工事实績管理及び施工体制の重点点検に要する経費でありまして、このうち労務費調査において、国が選定いたしました調査箇所数が昨年度より少なかったことなどにより、304万3,000円の減額となっております。

次に、一番下の(事項)コスト縮減対策促進事業費であります。これは、新技術活用促進システムの運用や設計VEの委託に要する経費でありまして、設計VEに関する講習会や研修会の委託料の入札残により、111万円の減額となっております。

技術企画課は以上であります。

○谷口道路建設課長 道路建設課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の5ページをお開きください。上から6段目、道路建設課の行の太枠内をごらん

ください。当課の2月補正は、議会開会日の提出分で44億4,957万4,000円の減額、追加提出分で84億9,426万8,000円の増額であります。この結果、補正後の予算額は258億1,965万5,000円となります。

まず、開会日提出分の補正の主な内容について御説明いたします。「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の333ページをお開きください。

最初に、(事項)直轄道路事業負担金であります。直轄事業費の確定に伴いまして、19億4,102万4,000円の減額であります。

次に、2つ下の(事項)公共道路新設改良事業費であります。国庫補助決定に伴いまして、4億7,796万5,000円の減額であります。

次に、一番下の(事項)地方道路交付金事業であります。社会資本整備総合交付金の決定等に伴いまして、20億2,863万4,000円の減額であります。

開会日提出分につきましては以上でございますが、引き続き、追加提出分について御説明いたします。別冊の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」、下に括弧書きで議案第60号と書かれた冊子の79ページをお開きください。

まず、(事項)直轄道路事業負担金でございます。これは、国道10号における改築事業など、国の直轄事業に対する県の負担金であります。国の緊急経済対策の実施によりまして、9億8,926万8,000円の増額であります。

次に、(事項)公共道路新設改良事業費であります。これは、国の補助を受けて地域高規格道路の整備を行う事業であります。国の緊急経済対策の実施によりまして、4億7,000万円の増額であります。

次に、(事項)地方道路交付金事業費であります。これは、国の交付金を受けて道路整備を行

う事業であります。国の緊急経済対策の実施によりまして、70億3,500万円の増額であります。

補正予算につきましては以上であります。

委員会資料に戻っていただきまして、次に、議案第56号から議案第59号で上程しております工事請負契約の締結並びに契約の変更について御説明をいたします。

12ページをお開きください。議案第56号、一般国道219号社会資本整備総合交付金事業(十五番工区)十五番トンネル工事の請負契約の締結についてであります。

今回契約を締結いたします(仮称)十五番トンネル工事につきましては、延長が550メートル、車道幅員5.5、全幅員8メートル。山岳トンネルの標準的な工法でありますナトム工法によりまして、西米良側から掘削を行う予定としております。1に十五番工区の事業概要を、2にトンネル工事の概要を記載しております。

3の工事請負契約の概要をごらんください。契約金額が11億8,965万円、契約の相手方は旭・吉原・伊達特定建設工事共同企業体、工期といたしましては平成26年12月28日までとしております。

次に、14ページをお開きください。議案第57号と議案第58号は、主要地方道宮崎西環状線社会資本整備総合交付金事業(松橋工区)で施工しております、(仮称)新相生橋上部工事の請負契約の変更についてであります。

新相生橋につきましては、平成23年度から上部工に着手し、平成26年度中の完成を目指して工事を進めているところであります。

まず、議案第57号でございますが、大淀川左岸側で施工しております、新相生橋のP3橋脚から張り出す橋梁の上部工事の請負契約の変更についてであります。下に位置図を、次のペー

ジに平面横断図を添付しております。

14ページの1に新相生橋の概要を、2に当該工事の概要を記載しております。

3の工事請負契約の概要をごらんください。当初の契約金額が11億512万5,000円、変更後の契約金額は11億2,786万円で、2,273万5,000円の増額を予定しております。契約の相手方は、オリエンタル白石・上田工業・大和開発特定建設工事共同企業体であります。

4の変更理由をごらんください。今回の変更につきましては、工事着手前の設計図書の照査によりまして、上部工のコンクリート床版と波形鋼板の接合部材の構造寸法を一部変更する必要が生じたことによるものであります。

15ページの中ほどに横断図を載せておりますが、波形鋼板ウェブ箱桁橋は、上下のコンクリート床版と縦壁の波形鋼板が箱形になった構造で、中段下に接合部材の詳細図を示しておりますが、U字鉄筋と貫通鉄筋及びL形アンクルからなる接合部材により、コンクリート床版と波形鋼板を接合する構造となっております。

当初設計におきましては、一番下の段、左側の変更前にありますように、150ミリのアンクルにU字鉄筋を工場で溶接することとしておりました。しかしながら、U字鉄筋とアンクルの溶接は、最近の疲労試験の結果から、接続部にクラックが発生するなどの問題も指摘されておりました。今回の工事においては、品質の確保の観点から、U字鉄筋の溶接、工場溶接は行わず、現場で組み立てをすることといたしました。これによりまして、接合部の構造計算において、U字鉄筋を考慮できなくなったことから、アンクルの寸法を150ミリから200ミリに変更する必要が生じたものであります。

なお、この工事においては、アンクル部材を

約3,400個使用することになっており、構造寸法の変更により、2,273万5,000円の増額となったものであります。

次に、16ページをお開きください。議案第58号は、同じく大淀川右岸のP1橋脚から張り出す橋梁上部工の請負契約の変更についてであります。下に位置図を、次の17ページに平面横断図を添付しております。

16ページの1に新相生橋の概要を、2に当該工事の概要を記載しております。

3の工事請負契約の概要をごらんください。当初の契約金額が10億9,620万円、変更後の契約金額は11億1,680万8,000円で、2,060万8,000円の増額を予定しております。契約の相手方が、ピーエス三菱・山崎・岡崎特定建設工事共同企業体でございます。

4の変更理由につきましては、先ほど御説明いたしました議案第57号と同じでございます。L形アンクルの寸法の変更によるものであります。

次に、18ページをお開きください。議案第59号、一般国道388号社会資本整備総合交付金事業（日平工区）美郷トンネル（1工区）工事の請負契約の変更についてであります。下のほうに位置図を載せております。

国道388号日平工区的美郷トンネル工事は、現在、美郷町西郷区側及び南郷区側から2工区に分けて施工中であり、今回の変更は、西郷区側から掘削をしております1工区の変更になります。

1に日平工区の事業概要を、2に美郷トンネル1工区工事の概要を記載しております。

3の工事請負契約の概要をごらんください。当初の請負金額が9億6,957万円、変更後の契約金額は10億3,953万8,000円で、6,996万8,000円

の増額を予定しております。契約の相手方は、矢野・旭・九建特定建設工事共同企業体であります。

4の変更理由をごらんください。今回の変更につきましては、トンネル掘削工において、地山の状態が当初想定と比較して脆弱であったことが確認されたことから、支保パターンの変更を行う必要が生じたことによるものであります。

次の19ページをごらんください。美郷トンネルの施工法につきましては、先ほどの十五番トンネルと同じナトム工法を採用しておりますが、これは、トンネル壁面を吹きつけコンクリートや地山に鉄筋を挿入するロックボルト等により、トンネル内空断面の安定を図りながら掘削していく工法であります。

トンネルの掘削工事を進める中で、抗口から160メートル地点から405メートル地点の間につきまして、想定した岩盤にクラックや破砕した部分が連続して確認されましたことから、トンネル掘削に伴う支保パターンをページの下に示しておりますように、CⅠパターンからCⅡパターンに変更することといたしました。

具体的には、トンネル内空断面を補強するロックボルトの本数をふやしますとともに、新たに鋼製の支保工を追加することで、安全性、安定性を確保するものであります。この支保パターンの変更によりまして、6,996万8,000円の増額となったものであります。

道路建設課は以上であります。

○永田道路保全課長 道路保全課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の5ページをお開きください。道路保全課の行の太線枠内をごらんください。当課の2月補正は、議会開会日の提出分で3億8,496万円の増額、追加提出分で50億5,000万円

の増額であります。この結果、補正後の予算額は179億4,435万7,000円となります。

補正の主な内容につきまして、提出順に御説明いたします。

まず最初に、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」、厚めの冊子のほうの337ページをお開きください。

まず、中ほどの道路管理費であります。これは、道路の巡回、点検、応急措置的な作業等を行う道路巡視業務委託の入札残等に伴い、8,965万3,000円の減額であります。

次に、(事項) 公共交通安全施設事業費であります。これは、自転車、歩行車道の整備や防護柵の設置、カラー舗装などを行う事業で、国庫補助決定に伴い、4億3,580万円の増額であります。

次に、338ページをお開きください。(事項) 公共道路維持事業費であります。これは、県が管理する国道において橋梁の補修工事等を行う事業で、国庫補助決定に伴い、8,560万円の増額であります。

開会日提出分につきましては以上ですが、引き続き、追加提出分について御説明いたします。別冊の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」、下に括弧書きで議案第60号と書かれた冊子の83ページをお開きください。

まず、(事項) 公共道路維持事業費であります。これは、県が管理する国道において、落石等の災害が発生するおそれがある危険箇所等の防災対策や橋梁の補修工事、舗装補修工事などを行う事業で、国の緊急経済対策の実施に伴い、23億1,200万円の増額であります。

次に、(事項) 地方道路交付金事業であります。これは、自転車、歩行者道の整備や舗装補修等の道路整備を行う事業で、国の緊急経済対

策の実施に伴い、27億3,800万円の増額であります。

道路保全課は以上であります。

○東河川課長 河川課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

商工建設常任委員会資料の5ページをお開きください。中ほどの河川課の行の太線枠内をごらんください。当課の2月補正は、議会開会日の提出分で59億1,858万1,000円の減額、追加提出分で50億8,724万2,000円の増額であります。この結果、補正後の予算額は176億7,108万4,000円となります。

補正の主な内容につきまして、提出順に御説明いたします。

まず最初に、開会日提出分の補正について、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」で説明をいたします。341ページをお開きください。

まず、一番下の(事項)ダム施設整備事業費であります。これは、国の補助を受けて、ダム管理施設の設備や機器の更新、改良を行う事業であります。次のページ、342ページをお開きください。一番上の説明の欄にありますように、堰堤改良事業の国庫補助の決定に伴い、7,797万6,000円の減額であります。

中ほどの(事項)公共河川事業費であります。これも国の補助を受けて、洪水による浸水被害を軽減するための河川改修などを行う事業であります。国庫補助の決定に伴い、6億5,447万3,000円の増額であります。

一番下の(事項)河川受託事業費であります。これは、河川事業の実施に伴い、市町村などからの委託を受けて、橋梁の架けかえなどを実施するものでございますが、次のページの一番上の欄にありますように、今回、その事業費の決定に伴い、3億110万4,000円の減額であります。

次に、その下、(事項)直轄河川工事負担金であります。これは、国が行う河川や海岸事業に対する県の負担金であります。今回、直轄事業費の確定に伴い、8億823万4,000円の増額であります。

次に、344ページをお開きください。中ほどの(事項)公共土木災害復旧費であります。被災した道路や河川などの復旧事業であります。各年災の事業費などが確定したことによる国の補助決定に伴い、69億9,026万9,000円の減額であります。

開会日提出分の補正予算につきましては以上であります。引き続き、追加提出分の補正予算につきまして御説明いたします。別冊の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料(議案第60号)」と書かれた冊子の87ページをお開きください。御説明いたします各事項の補正額は、全て国の緊急経済対策の補正によるものであります。

まず、(事項)ダム施設整備事業費であります。これは、ダム管理施設の改良などを行うもので、4,724万円の増額であります。祝子ダムにおいて、放流設備の改良工事や各ダムの長寿命化計画を策定することとしております。

次に、(事項)公共河川事業費であります。42億1,000万円の増額であります。内容といたしましては、次の88ページをお開きください。一番上でございますが、1から4の事業により、一ツ瀬川や五ヶ瀬川などにおいて、河川の護岸工事や堤防補強、輪中堤、宅地かさ上げなどの整備を進める予定としております。

次に、(事項)直轄河川工事負担金であります。国の直轄事業に係る工事負担金であります。6億5,600万2,000円の増額であります。大淀川や小丸川、五ヶ瀬川などの河川の掘削や堤防補強などを進める予定と聞いております。

最後に、(事項) 公共海岸事業費であります。国の補正により、1億7,400万円の増額であります。日南市の風田、伊比井、平山、3つの海岸で防波堤の補強などを進める予定としております。

河川課は以上であります。

○加藤砂防課長 砂防課であります。当課の補正予算について御説明を申し上げます。

商工建設常任委員会資料の5ページをお開きください。砂防課の欄、上から9段目になりますが、当課より提出しております2月補正案は、議会開催日の提出分で2,582万6,000円の増額、追加提出分で14億6,946万7,000円の増額であり、この結果、補正後の予算額は、その横の欄になりますが、58億6,260万円となります。

補正案の主な内容につきまして、提出順に御説明をいたします。

まず最初に、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の349ページ、砂防課のインデックスのあるところをお開きください。の後のページになります。

ページの中ほどの事項ですが、公共砂防事業でございます。砂防事業または地すべり対策事業を行う事業費でございますが、国庫補助事業決定等によりまして、1億7,729万9,000円の減額となっております。

その下、崖崩れ対策でございますが、公共急傾斜地崩壊対策費でございますが、こちらにつきましても、国庫補助事業の決定等に併いまして、逆に1億7,965万円の増額であります。

次に、350ページをお開きください。中ほどの事項になります、直轄砂防工事負担金でございます。直轄事業費の確定に併いまして、1,163万5,000円の増額であります。

開会日提出分につきましては以上であります

が、引き続き、追加提出分につきまして御説明いたします。別冊の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料(議案第60号)」と書かれた冊子の91ページをお開きください。

まず、(事項) 公共砂防事業費でございます。これは、荒廃した溪流における砂防堰堤などの整備や地すべり地区におけるの対策工事のほか、砂防、地すべりの各施設の老朽化対策に資する調査、点検などを行う事業でございます。国の緊急経済対策の実施に伴いまして、8億9,120万円の増額となるものでございます。

次に、中ほどの(事項) 公共急傾斜地崩壊対策費でございます。こちらにつきましても、崖崩れ対策における擁壁工等の整備とともに、急傾斜地施設の老朽化対策に資する調査、点検を行う事業も含んでおりまして、国の緊急経済対策の実施に伴いまして、4億7,800万の増額となるものでございます。

一番下の直轄砂防工事負担金でございます。これは、一昨年1月に噴火いたしました新燃岳を含む霧島火山群等から発生いたします土砂流出を防止するための国が実施する直轄砂防工事に対する負担金でございますが、国の緊急経済対策の実施に伴い、1億26万7,000円の増額となるものでございます。

砂防からの説明は以上でございます。

○坂元港湾課長 港湾課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

商工建設常任委員会資料の5ページをお開きください。港湾課の行の太線枠内をごらんください。一般会計と特別会計がございますが、当課の2月補正は、議会開会日の提出分で、一般会計5億5,158万7,000円の増額、港湾整備事業特別会計9,724万5,000円の減額、追加提出分で、一般会計22億7,580万円の増額であります。この

結果、補正後の予算額は、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせまして110億797万4,000円となります。

補正の主な内容につきまして、提出順に御説明いたします。

まず最初に、「平成24年度 2月補正歳出予算説明資料」の353ページをお開きください。

まず、一般会計補正予算であります。中ほどの(事項)空港整備直轄事業負担金であります。これは、宮崎空港の防波堤の改良等に係る直轄事業の負担金であります。事業費の確定により、1億3,212万3,000円の減額であります。

次に、354ページをお開きください。上の段、(事項)公共海岸保全港湾事業費であります。これは、洪水や台風等により海岸線に漂着した大量の流木等を撤去する事業で、事業費の確定により、1,919万6,000円の増額であります。

次に、355ページをごらんください。一番上の(事項)特別会計繰出金であります。これは、港湾整備事業特別会計に一般会計から繰り出しを行うものであります。特別会計の歳入増により、9,671万3,000円の減額であります。

次に、(事項)直轄港湾事業負担金であります。これは、細島港及び宮崎港の防波堤等の整備に係る直轄事業の負担金であります。事業費の確定により、11億8,897万7,000円の増額であります。

次に、(事項)公共港湾建設事業費であります。これは、港湾施設の機能強化や安全性等を確保するため、国庫補助事業などにより、県内港湾において防波堤や岸壁などを整備する事業で、国庫補助決定等に伴い、3億2,302万4,000円の増額であります。

次に、356ページをお開きください。(事項)港湾災害復旧費であります。これは、台風等に

より被災した公共港湾施設を復旧する経費であります。平成24年度は港湾災害が少なかったことにより、7億2,966万8,000円の減額であります。

以上が一般会計補正予算であります。

次に、港湾整備事業特別会計補正予算について御説明いたします。358ページをお開きください。

中ほどの(事項)細島港整備事業費であります。これは、細島港の荷役機械や埠頭整備を行う事業で、執行残により7,220万円の減額であります。

開会日提出分につきましては以上であります。引き続き、追加提出分につきまして御説明いたします。別冊の「平成24年度 2月補正歳出予算説明資料」、括弧書きで議案第60と書かれた冊子の95ページをお開きください。

まず、(事項)直轄港湾事業負担金であります。これは、細島港の防波堤及び大型岸壁の整備に係る直轄事業の負担金であります。国の緊急経済対策の実施により、6億3,180万円の増額であります。

次に、(事項)公共港湾建設事業費であります。これは、県内港湾において防波堤や岸壁などを整備する事業で、国の緊急経済対策の実施に伴いまして、16億4,400万円の増額であります。

港湾課は以上であります。

○大谷都市計画課長 都市計画課であります。当課の補正予算について御説明をいたします。

商工建設常任委員会資料の5ページをお開きください。下から5行目、都市計画課の欄の太枠線内をごらんください。当課の2月補正は、議会開会日の提出分で9億2,122万7,000円の減額、追加提出分で2億5,620万円の増額であります。この結果、補正後の予算額は28億528万3,000

円となります。

補正の主な内容につきまして、提出順に御説明をいたします。

まず最初に、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の364ページをお開きください。

まず、表の中ほど、街路事業費の(事項)地方道路交付金事業費であります。これは、国からの交付金を受けて街路の整備を行う事業で、今年度は11路線で事業を実施しておりますが、社会資本整備総合交付金等の決定に伴いまして、8億8,885万4,000円の減額であります。

次に、一番下の段、公園費の(事項)公共都市公園事業費であります。これは、国からの交付金を受けまして都市公園の整備を行う事業で、今年度は、総合運動公園など4カ所で事業を実施しておりますが、社会資本整備総合交付金等の決定に伴いまして、3,403万3,000円の減額であります。

開会日提出分につきましては以上であります。引き続きまして、追加提出分の補正について御説明をいたします。別冊の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料(議案第60号)」と書かれた冊子の99ページをお開きください。

まず、街路事業費の(事項)地方道路交付金事業費であります。これは、先ほども御説明しましたが、国からの交付金を受けて街路の整備を行う事業でありまして、国の緊急経済対策の実施に伴い、5,220万円の増額であります。

次に、一番下の段、公園費の(事項)公共都市公園事業費であります。これは、国からの交付金を受けて都市公園の整備を行う事業でありまして、これにつきましても、国の緊急経済対策の実施に伴いまして、2億400万円の増額であります。

都市計画課は以上であります。

○伊藤建築住宅課長 建築住宅課であります。

当課の補正予算について御説明をいたします。

商工建設常任委員会資料の5ページをお開きください。建築住宅課の行の太線枠内をごらんいただきたいと思っております。当課の2月の補正は、議会開会日の提出分で3億5,743万8,000円の減額、追加提出分で3億7,537万3,000円の増額であります。この結果、補正後の予算額は28億377万2,000円となります。

補正の主な内容につきまして、提出順に御説明いたします。

まず最初に、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」の369ページをお開きください。

まず、土木総務費の(事項)職員費であります。これは、職員の人件費であります。職員増等により1,618万9,000円の増額であります。

次に、建築指導費の(事項)建築確認指導費であります。これは、建築物の建築確認、許可及び検査等に要する経費であります。実績見込み件数が当初の見込み件数を下回ったことなどにより、1,262万9,000円の減額であります。

次に、370ページをお開きください。(事項)建築物防災対策費であります。これは、地震や崖崩れ等による建築物の防災対策に要する経費であります。説明欄4の木造住宅耐震化リフォーム支援事業におきまして、耐震診断や耐震改修の補助を行う市町村の実績見込み件数が当初の見込み件数を下回ったことなどにより、4,965万9,000円の減額であります。

次に、371ページをごらんください。住宅管理費の(事項)県営住宅管理費であります。これは、県営住宅の管理に要する経費であります。主な内容としましては、説明欄4の県営住宅管理新システム構築事業におけるシステム改札機の入札残等により、1,673万1,000円の減額であ

ります。

次に、住宅建設費の(事項)公共県営住宅建設事業費であります。これは、県営住宅の建てかえや環境整備などに要する経費であります。国庫補助決定により2億8,977万3,000円の減額であります。

開会日提出分につきましては以上であります。引き続き、追加提出分について御説明をいたします。別冊の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」、下に括弧書きで議案60号と書かれた冊子の103ページをお開きください。

住宅建設費の(事項)公共県営住宅建設事業費であります。これは、県営住宅の建てかえや環境整備などに要する経費であります。国の緊急経済対策の実施により、3億7,537万3,000円の増額であります。

建築住宅課は以上であります。

○酒井営繕課長 営繕課でございます。当課の補正予算について御説明いたします。

商工建設常任委員会資料の5ページをお開きください。下から3段目でございます。営繕課の行の太線枠内をごらんください。当課の2月補正は、議会開会日に提出しました議案のみでありまして、9,277万8,000円の減額であります。この結果、補正後の予算額は6億5,944万1,000円となります。

補正の主な内容につきましては、お手元の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」で御説明いたします。375ページをお開きください。

まず、一番の上の(事項)庁舎公舎等管理費であります。これは、庁舎公舎等の維持補修に要する経費であります。補修工事等の執行残に伴い、3,829万5,000円の減額であります。

次に、(事項)電気機械管理費であります。これは、庁舎等の機械・電気設備の維持管理に要

する経費であります。維持管理業務委託等の執行残に伴い、2,734万9,000円の減額であります。

次に、その下、(事項)電話設備等管理費であります。これは、庁舎等の電話設備の維持管理に要する経費であります。維持管理業務委託等の執行残に伴い、472万円の減額であります。

営繕課は以上であります。

○中野高速道対策局長 高速道対策局でございます。当局の補正予算について御説明させていただきます。

委員会資料のまず5ページをお開きください。一番下の高速道対策局の行の太線枠内でございます。当局の2月補正は、議会開会日の提出分で3億5,248万8,000円の減額、追加提出分で1億1,500万円の増額であります。この結果、補正後の予算額は24億5,280万9,000円となります。

補正の主な内容につきまして、提出順に御説明をいたします。

まずは最初に、「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」、厚めの冊子の379ページをお開きください。

中ほどになりますが、(事項)東九州自動車道用地対策費でございます。これは、県が西日本高速道路株式会社から受託いたしまして用地取得事務を行う経費でございます。今年度におきましては、東九州道の日向一都農間において、行政代執行も想定いたしまして、この必要な経費を計上しておりましたが、結果的には、行政代執行を回避することができましたため、同経費の全額4,000万円を減額するものでございます。

次に、(事項)直轄高速自動車国道事業負担金でございます。これは、国が実施します東九州自動車の大分県境一北川間、あるいは清武一北

郷一日南間の整備事業に対する県の負担金でございます。国の事業費の確定に伴い、2億2,883万3,000円の減額を行うものです。

開会日提出分については以上でございますが、引き続き、追加提出分について御説明をいたします。別冊の「平成24年度2月補正歳出予算説明資料」、薄めの冊子の107ページをお開きください。

(事項)直轄高速自動車国道事業負担金でございます。これは、国が実施します東九州自動車の整備事業に対する負担金でございますが、今回の緊急経済対策の実施に伴いまして、1億1,500万円の増額を行うものでございます。

高速道対策局は以上でございます。

○山下委員長 以上で議案についての執行部の説明が終了いたします。

議案についての質疑を賜りたいと思います。

○右松委員 一般質問で取り上げた木造住宅について伺いたいと思います。370ページなんですが、4,500万以上の減額で、10分の1以下と、事業費が486万1,000円ということになるんですが、内訳を教えてくださいいいですか。特に広報費がどうなってるのか、そのあたりも含めて教えてください。

○伊藤建築住宅課長 まず、建築物防災対策費でありますけれども、この中で、木造住宅耐震化リフォーム支援事業につきましては、市町村等の実績の見込みの減ということで、当初は耐震診断につきましては200件を見ておりましたところ、160件ということで見込んでおりました、減額をしております。それから、耐震改修につきましては、373件のところを25件ということで、この見込みで減額をしております。

それから、木造住宅耐震化リフォーム支援事業につきましては、耐震診断と、それから耐震

改修に係る支援事業ということで、この中には広報等の予算については組んでおりません。

○右松委員 件数に関してはもういいんですけども、広報は、あのときの答弁で、十分に県民の皆様にお伝えできなかったということの反省材料が入ってるんですが、これはどういうふうに解釈すればよろしいんですかね。

○伊藤建築住宅課長 建築物の防災対策につきましては、これ以外に、例えば2番であります木造住宅の耐震化普及促進事業とか、それから3番目の既存建築物等の安全対策推進事業で組んでおりました、この中で関連して普及啓発を図っております。

○右松委員 申しわけないんですが、この事業に関してはかなり問題ありということで、いろいろ会派の中でもいろんな話が出てるんですね。ですから、きちっとどういう形で広報がかけられて、幾らこれに対する周知が、金額として幾らなってるのか、具体的にしっかり説明してください。

○伊藤建築住宅課長 この4番の木造住宅耐震化リフォーム支援事業につきましては、これは、昨年度の当初でお話しましたように、防災特別枠ということで5,000万円で組んでおりました、先ほど言いましたように、予算の内容につきましては、耐震診断と、それから耐震の改修に係る事業でありまして、関連して3番で既存建築物安全対策推進事業というのを組んでおりました、この中で関連した事業に対しての耐震診断に係る相談とか、それから応急危険度判定士の登録関連事業をやっているところであります。

○右松委員 答弁なってませんよ、それは。私は対策、今後に向けても、来年度もこれ事業が1,000万組まれてるんですから、そっちのことも

頭に入れながら、何とかこれをしっかりと結果を出していただきたいという思いで聞いているんですよ。

○伊藤建築住宅課長 去年度の耐震化のリフォーム支援事業の普及活動につきましては、予算では組んでおりませんが、例えば県内の市町村を回るとか、それからあとは、各市町村において普及啓発のためのパンフレットとか、広報紙を活用してからPRしていただくとか、それから関連事業としては、建築物の防災展、それからあと相談窓口の設置、そしてあと被災地応急危険度判定士に係る講習会における啓発事業とか、PR事業等をやっております。

○右松委員 市町村に委ねるとするのは非常に私は問題だと思ってまして、県で単独ですっきりと広報に関してはきちっとした動きがないと、これは、もう目標数値も10分の1に減らしてまずし、経済効果も本当にこれは疑問に感じてまずし、来年度の話はもういいんですけど、とりあえず、この内訳も、それから広報に関しても稗然としないものがあるんですが、もう少し根本的にきちっと、あのとき議場で私申し上げませんでしたけど、正直申し上げて、知事は本当にやる気あるのかなという気はしています。だから、耐震化にしても21年度90%ですから、このペースでいったら間違いなく到達できませんし、これは問題を私は非常に感じてますので、そのあたりも御理解をしていただきたいなと思っています。

○井上県土整備部次長 少し補足させてください。

議員おっしゃったとおりで、昨年、鳴り物入りで始めた事業でございます。それで、なかなか進捗がはかばかしいというのは十分認識しております。実は、これは私が個人的に感じてい

るのは、住んでらっしゃる方も含めてなんですが、今、行政に対して一生懸命PRをやっているんですが、住んでらっしゃる方の危機感といいますか、認識がいま一つ盛り上がり欠けてると言うか語弊があるかもしれませんが、耳に入る情報が多少少ないのかなという気はしております。

そういう意味で、なるべく地域地域で耐震化、要するに地震が起こったときに、まず危険にさらされないとか、あるいは中の建具が倒れてこないとか、そういった啓発活動が市民レベルで少し必要なのかなというのを強く感じております。

私が今直接かかわっているところでは、例えば宮崎市とか、延岡、日向あたりでは、そういった市民向けのフォーラムというんですか、参加していただいて、まずは自分たちがまずできること何かというのと、それから行政がこんなふうなメニューを準備しているのを教えてあげるのが非常に大事、大切なのかなというふうに感じております。

そういった意味では、住宅も非常に大事なんですが、中で倒れ込んでけがをしたり何かだったりすると困りますので、それとあわせて、防災意識とか、あるいは避難に結びつくような、そういう施策を打っていかなきゃいけないんじゃないかというふうに考えております。

○右松委員 視点が、私はそれはいかなものかと思っています。150万、耐震改修が必要な場合に、今回、24年度で50万ですか、50万が補助が出るわけですね。それがわかれば、私は動きも変わってくると思うんですね。その補助に関して、木造の耐震化、改修するには結構な金額がかかりますよね。そのうち50万が出ることがどれだけわかっているのかどうかも、

それもどういうふうを考えてるかわかりませんし、あれだけ震災もあって、その危機感が余らないという、それを理由にするのは私はかなり問題だと思いますよ、これは。

○井上県土整備部次長 全くおっしゃるとおりだと思います。そういう意味では、先ほどからおっしゃっていただいております広報活動というのは非常に重要になるのかなと思ってます。先ほど説明にはなかったんですけども、マスコミ、あるいはテレビとか、それから新聞等への、既に建てかえた方の事例等を収集するなり、そういったことで、少し、自分のところもできるのかというあたりですね。それから、特に高齢者の方への直接への働きかけとか、そういったこともこれから必要になってくるのではないかなと思ってます。そこあたりは随時御報告をさせていただきたいと思うんですが。

○右松委員 周知徹底をしていただいて、来年度しっかりと成果を出していただきたいと思います。

○緒嶋委員 私も、いつも2月議会では、事業費等が減額ならんようにちゅうことを申しておったんですが、ことしはたまたま増額なったちゅうことは大変喜ばしいことであります。問題は、これだけの増額予算をいかに消化ちゅうか、事業として完成させるかということが一番大きな課題になってくるだろう。これは、明許繰り越しだけでも438億ですか、ある。そうすると、これはまた来年の今ごろになると、どうするかというような対応の仕方等も、今からそれ言っちゃいかんと思いますけども、いろいろと工事の進捗によっては、どうするかというまた大きな課題も来年の今ごろは出てくるのかなと思うんですけども、そのあたりを含めて、いかに発注を早めるか。

特に補正を早く始めて、まだ当初の審議はしておりませんが、当初予算を発注をおくらかす。ある意味じゃ平準化すると、そういうような技術も必要かというふうには思うわけですが、そのあたりの心構えというか、これだけのものを、これは市町村の工事もあるし、直轄の国の工事もまた出てくるわけですね。そういうことになる、うまく業者の問題も含めて、うまく工事が進捗できるのか。

また、それが経済対策、景気対策にもならんやいかんということでもありますので、そういうことを含めると、経済対策から言うと、前渡金を早くやらんやいかんとか、いろいろ出てくると思うんですけど、そのあたり、全体的な今後のスケジュール的なものを教えていただきたい。これは管理課長かな。

○江藤管理課長 今回の経済対策に伴う追加補正ということで、これまでに例のない、時期的にも年度末に差しかかった形での予算ということになっておりまして、なかなか円滑な執行に向けて非常に課題もあると思います。

ただ、現在、今回の追加で提案させていただいてる補正予算、これ議決いただいた後の速やかな執行について、もう既に部内におきましては、それぞれの事務所に連絡をいたしまして、今取り組める部分については準備をもう始めるということで指示をしております。

それと、問題は、毎年度、経済雇用対策ということで、公共事業関係については単年度限りの措置を幾つか取り組みをしておるんですが、それについても、引き続き継続してやる方向で今検討を進めております。

それに加えまして、あと公告期間の短縮、これを今回の追加補正に絡む分については活用していくということと、あと受注者側のことでい

きますと、主任技術者等の配置の関係で、国も緩和の措置を出しておりますけれども、それに加えて、本県の今検討しておりますのは、専任技術者を配置する必要のない工事、土木でいきますと2,500万未満の工事ですが、これについては、雇用要件について緩和をしていこうということで今検討しております。

可決をいただいた後、速やかに、発注機関は もちろんですが、関係業界の団体、それとあと、県のホームページでそれぞれの業者さんに速やかに周知を図っていきたいというふうに考えております。まずは、今回の補正も含めての24年度予算の繰越分の速やかな執行について全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 今度の補正分について箇所づけというのは、もう大体全て終わっとるわけですか。

○江藤管理課長 国からの内示を受けまして、今作業をしております。可決をいただいた後に、速やかに公表できるように準備を進めているところであります。

○緒嶋委員 今年度中に入札に付すことのできる日にちちゅうたら、今年度ですよ、24年度、この補正が、私はもう全てが繰り越さざるを、恐らく、じゃないともうやむを得んと。今、3月ももうこの時期じゃから。また4月になると、また人事異動やいろいろ出てくるですわね。

そうなると、発注が、今年度に本当はできるだけ多くあったがいいんだけど、補正の後を考えれば、しかし、かなりの部分が、ほとんどの部分が25年度になるんじゃないかなという気がしてならんとですが、これは用地の問題も当然あるだろうと思うんですよね。これだけの予算であると、用地のストックが全てあるとはとても思えんから。そうなると、発注がかなりおく

れるんじゃないかなという気がするんですけど、そのあたりの見通しというのはどう考えておられますか。

○江藤管理課長 今回の補正の分については、繰越明許でもお願いしてるとおり、今全額を繰越明許でお願いをしております。これは、最大限の枠でこれをお願いしてるといようなことになりまして、また繰り越しの確定というのは、またその時期が参りましたら御報告できるかと思いますが、年度内に入札ができる案件については、今各事務所に照会をかけております。まだ集計はできておりませんが、入札まで至るケースも今回の補正予算に絡む分でもあるようです。

それと、あともう一つは、去年の国の予備費が11月ぐらいに示され、予備費を活用した事業、これについても今繰り越しをお願いしてる中で、一緒に作業を先に進めているという状況もありますので、これらも含めて、できるだけ早くその入札事務を完了したいというふうに考えております。

○緒嶋委員 11月議会承認分までの発注はどの程度いっとるわけですかね。

○江藤管理課長 申しわけありません。それについては、今手元に十分な把握してるデータがございません。

○緒嶋委員 そういうものをできるだけ発注していかと、補正がどうしてもおくれると思う。だから、11月分まで、当初予算分ちゅうか、そういうものが早く発注されんと、後に、新年度予算は26年度に繰り越せるということも可能であるけれども、今度24年度の方は、先に私もぼかして言いましたけど、事故繰越がどうなるかわからんけど、そのおそれというのがかなりあるんだろうと。

これは宮崎県だけの問題じゃなく、全国的な問題で、そういう課題が出てくるんじゃないかなということが思われますので、特にこれは財務関係が、だめなものは返せとかいう可能性もないとは言えんのじゃ、今の段階ではね。これは政治的に判断してもらわにゃいかんと思うんですけども、そのあたりを含めた場合には、できるだけ早く発注できるように、これは全力を尽くして、ある意味じゃ平準化を頭に入れながらうまくやる。

それと、これ業者の立場から言うと、これだけの事業をうまく消化できるかどうかというのも大きな課題じゃないかなという気がするんですけどね。宮崎県の今、業者の体力が相当弱っておる。そして、幾つか合わせて発注するということで、件数は減らすかもしれないけど、本当に不落ちゅうか、不調に終わるようなものになり出てくるんじゃないかなと。

それも一般競争ちゅうことの一つの問題もあるかと思うんですけども、そのあたりは業者と相当詰めていかんと、場所の悪いところは誰も手も出さんと、もう一人も応札しないという可能性もなきにしもあらず。特に市町村の分も含めると、そこ辺がうまくいくのかなという懸念があるんですが、そういうあたりを十分詰めて、建設業界や、そのほかの団体とも詰めていかんと大変なことになるんじゃないかなという気がしますけど、そのあたりの懸念はどの程度持っておられますか。

○大田原県土整備部次長 先ほどの御質問と兼ねてになるんですが、昨年末から、この大型補正等に関しましては、設計とか、用地とか、それを先行といいますか、後に大きな工事とかになるとずっと影響してきますので、それをまず進めてほしいということで、事務所等にもそこ辺

の話はしてあります。

それと、今度、私たちの発注の準備なんですが、これにつきましても、先ほど委員言われたように、年度末とか重なりますと異動とか出てきます。これにつきましては、今私どものところに推進機構というのがございます。そこをフルに活用しまして、いろんな発注業務等もスムーズにいくように準備等をしていきたいと思っております。

それと、本当に地元といいますか、業者さんが受けていただけるかどうか、これにつきましては、先ほど管理課長が、今事務所のほうでどのくらいあるとか、そういう執行体制等、その計画を今から、今作業中なんですけど、それあらかた固まり次第、またいろんな地元、地区の協会の皆さんとか、あとは国も同じくがっとうしますので、いろんな、今新聞等では国のほうも発注見通し等を載っておりますので、それらの情報を収集し、また延岡、あるいは宮崎のそれぞれの国の事務所、そこらともいろんな協議しながら、言えば重ならないように、その発注時期。

それと、業者さんがいつときにわっと、いいとどりとと言うといけませんけど、それがいいような感じで、いろんな意見交換等、それをやって、この事業が円滑に進むように、今後ともやっていきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 特に県土整備部はそういう心構え、これは農政もあるし、環境森林部もあるわけね。3部がうまく調整をしながら進めないと、一方のことだけ、県土整備部はうまくいったが、農政とか、環境森林部はその仕事が残ったと、そういうことでもいかんと思っておりますので、3部の調整もこれ十分やらんといかんのじゃないかと思うんですけど、そのあたりは大丈夫ですね。

○大田原県土整備部次長 過去もですけど、今もこういう事業関係、いろんな積算等も含めまして、農政あるいは環境森林部のほうとも連携をよく図ってやっていますので、今後ともまたちょくちょくそういう協議等、お互い情報を共有しながら作業等は進めていきたいというふうに考えてます。

○緒嶋委員 お願いします。

○山下委員長 ほかありませんか。

○函師委員 箇所づけは今からということで、今作業を急がれてるんでしょうけれども、今から進む箇所づけは、さまざまな整備計画の前倒しというような形が主なのだろうとは思いますが、新規事業も織りまぜながらぜひやっていただきたいと思えますし、また、計画の前倒しに関しても、例えば先ほどから出てる防災とか、あと一般質問等でも取り上げられてました通学路の整備とか、安心・安全・防災とかいう一つのキーワードといいますか、方向性を持った中での整備をどんどん進めていただきたい。ただやみくもに位置づけていくのではなくて、そういう集中的なところもぜひ持っていたいただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○大田原県土整備部次長 今、函師委員言われました内容につきましては、今回の国からの箇所づけといいますか、それにつきましても、通学路対策とか、そういう安全とか、そういう関係の大きくくりといいますか、それで来るところもかなりございますので、今言われました、特にある程度の目的といいますか、それを箇所するための対策、事業、そちらにもいろいろ進めていきたいというふうに考えてます。

○函師委員 よろしくをお願いします。

○山下委員長 よろしいですかね。なければ、次に、報告事項に関する説明をお願いします。

○永田道路保全課長 道路保全課であります。委員会資料の20ページをお開きください。

道路の管理瑕疵に係る損害賠償額を定めたことについて、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告いたします。

今回の報告は、国道327号の落石事故以下、物損事故が7件でございます。事故内容別の内訳は、落石事故が6件、道路施設不全事故が1件です。発生日、発生場所等につきましては資料に記載のとおりでございます。損害賠償額の範囲は4,851円から31万4,000円となっており、全体7件で86万1,957円でありまして、全て道路賠償責任保険から支払われます。

説明は以上であります。引き続き道路パトロールを徹底するなど、道路施設の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○伊藤建築住宅課長 建築住宅課であります。お手元の委員会資料の21ページをお開きください。

県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告をいたします。

県営住宅の家賃等の滞納者に対しましては、入居者の立場に立ったきめ細かな納付指導を行っているところですが、受益者負担の公平性を確保する観点から、悪質な滞納者に対しましては明け渡し訴訟等の法的措置を講じているところでもあります。

表に掲げております2名につきましては、県営住宅の家賃等を長期間滞納しており、これまでの再三の請求に対しましても家賃等の納付がないことから、宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例第33条第1項の規定に基づき住宅の明け渡し請求を行ったところ、滞納している家

賃を分割により納付する旨の申し出があったことから、やむを得ないものとして和解を行うものであります。

表の右の専決年月日に、それぞれ専決処分を行ったものであります。

建築住宅課は以上であります。

○山下委員長 執行部の説明は終了いたしました。

報告事項についての質疑を承りたいと思いません。何かありますか。

○田口委員 損害賠償を定めたことのところに、浦城の国道388号のところが2カ所ありますけど、これは同じ場所ですか。

○永田道路保全課長 この3番目の388号は浦城トンネルの出口でございまして、場所は別でございまして、4番目のほうの388号のほうは、新浦城トンネルの延岡から行きまして手前で、場所は全く別の箇所でございます。

○田口委員 トンネルの落石事故、トンネルの中じゃないんですよね。外、入り口とか、出口ですか。

○永田道路保全課長 どちらもトンネルの近くではあるんですけど、出たところでございます。

○山下委員長 よろしいですか。なければ、その他報告事項に入りますが。

それでは、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○谷口道路建設課長 道路建設課であります。お手元の委員会資料の22ページをお開きください。

報告事項といたしまして、スマートインターチェンジの整備について御説明をいたします。

まず初めに、1の概要についてであります。現在、県内の3カ所におきまして、スマートインターチェンジの設置に向けた取り組みが進め

られておりまして、昨年末に開催したおのこの地区協議会において、構造形式や費用対効果、採算性などの検証結果及び整備効果等を取りまとめた実施計画書(案)の承認が得られたところであります。

その下の(1)に県内3カ所のスマートインターチェンジの概要を記載しておりますが、まず、門川町の門川南スマートインターチェンジにつきましては、本線直結型のーフインター、これは宮崎方向でございます。次に、国富町の国富スマートインターチェンジにつきましては、本線直結型のフルインター。最後に、都城市の山之口サービスエリアスマートインターチェンジにつきましては、サービスエリア接続型のフルインターの計画としております。

次のページに位置図を添付しております。直近のインターとの距離等も示しておりますので御参照ください。

戻っていただきまして、22ページの(2)でございまして、スマートインターチェンジの整備の流れについて示しておりますが、現在、フロー図の②の地区協議会での計画案の承認を受け、③の実実施計画書提出の準備が整ったところであります。今後は、実施計画書の提出、連結許可申請の手続を行いまして、⑤の国土交通大臣からの連結が許可されますと、正式に事業着手となります。

なお、本日、たまたま本日でございまして、国のほうから連絡がございまして、今月の29日までに実施計画書の提出をするような指示が出ておりますので、お手元のフローに示されておりますが、3月の実施計画書、4月の連結許可申請とほぼ同じようなスケジュールになると考えられます。

最後に、2の今後の取り組みについてござい

いますが、スマートインターチェンジは、利便性の向上や地域の活性化に寄与するばかりでなく、防災機能も強化できる重要な施設でございますので、県といたしましては、県と関係の8市町で構成する「宮崎県スマートIC整備促進協議会」とも十分連携しながら、平成25年度の3カ所同時の事業化を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤建築住宅課長 建築住宅課であります。お手元の委員会資料の24ページをお開きください。

宮崎県住宅供給公社の今後の方向性について御報告をいたします。今後の方向性につきましては、知事が本会議の代表質問で答弁をしたところでありますけれども、改めて御報告をいたします。

まず、1の公社の現状についてであります。

1、公社は、住宅供給公社法に基づき、昭和41年に勤労者向けの住宅供給を目的として設立し、これまでに1万1,000戸余の良質な住宅を供給するなど、住宅施策の先導的な役割を果たしてきたところであります。

2、しかしながら、民間住宅産業の成熟など、社会経済情勢等の変化や民業圧迫につながるのではないかなどの意見を受けまして、平成17年3月に、新たな団地開発は行わず、着手団地の分譲事業のみ継続するとの説明を県議会に行っております。

3、こうしたこともあり、23年度決算におきましての財務状況は借り入れもなく良好ですが、分譲地の残りが1区画となっており、収益の柱であった分譲事業がほぼ終了したことから、今後は赤字が続く見込みであります。

また、現在、プロパー職員は5名であります

が、自然退職に伴い、体制の弱体化が懸念をされております。

次に、2の今後の方向性についてであります。

現状説明をいたしましたように、設立目的をおおむね達成しつつあることや、公社等改革推進委員会の三次評価において、「廃止を含めた法人のあり方について、早急に結論を出す必要がある」との評価を踏まえまして、今後の方向性につきましては、資産整理に取り組み、段階的に事業を縮小して、将来的には解散することといたします。

次に、3の解散に向けた課題であります。

まずは、公社はコンサルタントなどを活用しながら、保有資産等の整理計画を策定する予定であり、県や他の自治体等に移管が可能な資産以外は、原則的に売却をすることとして、入居者等の御理解と御協力を得ながら、さらに市場への影響も考慮した計画的な資産整理に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、独立行政法人都市再生機構（UR）と公社が区分所有をしています大塚台UR賃貸住宅、従前は公団住宅というふうに言われておりましたが、これにつきましては、今後、取り扱いを協議する必要があります。

また、分譲住宅につきましては、引き渡しから10年間の瑕疵担保責任がありますので、これについても配慮する必要があります。

これらのことを考慮しながら、資産整理計画に課題整理や解決手段を盛り込むことなどを設置者である県として公社に対して助言、指導を行っていくこととしております。

参考までに、公社の賃貸管理施設と全国の都道府県公社の状況を示しております。

1の賃貸管理施設ですけれども、①の賃貸住宅を152戸保有しているほか、②から④までの施

設についてもそれぞれ保有管理をしております。

2の全国の都道府県公社の状況であります、①の解散の方向としているのは22公社となっております。②の存続の方向は21公社、③の検討中は4公社となっております。

宮崎県住宅供給公社の今後の方向性については以上であります。

なお、冒頭でお断りをいたしました県営住宅使用料の算定誤りにつきましては、現在、県下全域の県営住宅について、5年さかのぼった調査を実施中でありますので、調査及びその内容を分析次第、御報告を申し上げたいと考えております。

建築住宅課は以上であります。

○矢野空港・ポートセールス対策監 細島港の台湾・フィリピン航路の休止についてであります。

別紙にて配付してあります1枚紙の細島港の台湾・フィリピン航路の休止についてと書かれている資料をごらんください。

この件につきましては、本日の宮日新聞に既に記載されておりました、事後となりましたが報告させていただきます。

まず1、航路の概要です。船会社はNYKコンテナライン。これは日本郵船のことでございます。開設年月日が平成8年の1月から開設されておりました、便数としては隔週1便となっております。船舶代理店は八興運輸でございました。

2の休止の時期です。平成25年2月18日が最後の寄港日となっております。

寄港休止の理由としましては、貨物の集荷に伴う台湾の高雄への追加寄港によって、取扱貨物量が最も少ない細島港への寄港がとりやめになったことによります。

次に、船社の荷主さんへの対応でございます。これは、韓国航路を利用した釜山港での積みかえルートが提供されている状況です。現在、この韓国航路が使われており、基本的には細島港を利用している状況でございます。

今後の取り組みです。航路の開設や既存航路の維持・拡充は、本県にとって非常に重要であること、また、そのためには貨物の集荷がベースになることから、関係機関と連携をしながら、企業訪問や港湾セミナーによりポートセールスを実施することとしております。

参考として、下のほうに図と表をつけておりますけど、この図のほうは県の航路を紹介する際の図でありまして、主な寄港地を載せております。詳細については、その下に詳しく書いておりますけど、沖縄から細島・志布志、それから門司、それから山口県の中関、愛媛県の松山、広島、それから台湾の基隆と高雄、それからマニラ、さらに台湾の高雄、基隆、それから那覇というふうに回る、非常に多くの寄港地を回る航路でございました。

現在、細島港の国際コンテナ航路としましては、右の表にございますように、韓国航路が3つの船会社により週1便ずつ計週3便、それから神戸航路、神戸まで運びまして、そこから各国へ行くという航路ですけど、それが2つの船会社で週2便となっております。

以上でございます。

○山下委員長 その他報告事項についての執行部の説明が終了したところですが、お諮りしたいと思うんですが、きょうの日程については、おおむね4時までということになっており、時間延長になりますが、このまま進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、ここで10分ほど休憩して、4時10分から再開したいと思います、よろしいでしょうか。そのようによろしく願います。

暫時休憩いたします。

午後4時1分休憩。

午後4時8分再開。

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

その他報告事項についての説明が終わったところですが、今から質疑に入りたいと思います。何かありましたらお出してください。

○緒嶋委員 スマートインター、3カ所同時ということは大変いいことだとは思いますが、事業化して大体、その予算にもよるが、何年ぐらいでこれ完成するか、そのあたりの想定はできんわけですか。

○谷口道路建設課長 それぞれ3つのインターで違いますが、3年から5年ぐらいは大体予定しています。

○緒嶋委員 これは、今のところ、かなり事業が進みやすい、3カ所のうち、どこが一番事業がやりやすいんですかね。

○谷口道路建設課長 中でも都城の山之口SAに接続するところが余り工事費がかかりませんので、用地さえうまくいけば、一番早いのではないかというふうに考えてます。

○田口委員 たしかスマートインターはNEXCO西日本は全然金出さないんじゃないんですかね。全部地元でやるんじゃないんですかね。

○谷口道路建設課長 スマートインターチェンジの整備につきましては、地元負担もございしますが、事業費のほとんどが返済機構のお金、そ

れとNEXCO西日本のお金になります。なので、地元の負担金というのはかなり少なくなります。

○田口委員 ただ、アクセス道路とか、かなりそれは全部地元でやらないかんでしょう。

○谷口道路建設課長 当然ゲートがありますが、ゲートから接続道路までの間については、それぞれの自治体が整備するということになります。それから高速道路側については、先ほど申しました機構の負担とNEXCO西日本が出す分の事業費ということになります。

○田口委員 この3つ、大体もうどれぐらいというような見積もりみたいな形はできてるんですか。アクセス道路とかも含めて。

○谷口道路建設課長 それぞれの整備費ということで、計画書の中ではもう全て予算まで盛り込んでございます。具体的なものも。

○田口委員 もしわかればほしいんで。

○谷口道路建設課長 山之口サービスエリアの分が自治体負担が3.4億円です。それから、門川南が自治体負担が5.9億円、国富スマートインターチェンジが3.6億円。これはざっくりとした概算でございます。全体事業費で言いますと、山之口が12億円、門川南が20億円、国富が29億円となっております。

補足いたしますが、このうち、それぞれの連結道路の事業者が事業主体になるんですけども、自治体の場合は、今回の場合は、国富については県が連結申請者になりまして、山之口は都城市、門川南については門川町ということになります。

○緒嶋委員 住宅供給公社は今後解散の方向でしょうか、これは、私はそういう方向が正しいと思いますが、今後は、いろいろ解散に向けた課題というのが幾つか、3つ上げてあるわけで

すけども、これはかなり、クリアすることはそう難しくないわけですか。

○伊藤建築住宅課長 解散に向けた課題というのはこちらに書いておりますけれども、それ以外にも幾つか問題ありますけれども、ただ、公社につきまして、内部でこれに対する検討委員会、それから建築住宅課の検討委員会あわせて調査をもう既に進めております。全国でも、先ほど言いましたように、解散に向けた県、それから解散した県というのが幾つかありますので、そちらのほうの先進視察のほうにも行っておりますので、解散に向けた課題というのは、これはクリアできるかなという気がしております。

ただ、先ほど言いましたように、解散に向けた報告というのを今後出してございまして、賃貸施設については150件、それから賃貸契約は全部で1,000件ぐらいの契約件数がありますから、これにつきましては、今後それぞれの方々と交渉するという事で、御理解と御協力を得ながらということで進めていきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 これ解散した後、管理ちゅうか、これはどっか指定管理者ちゅうか、何かそういうような方向に進むことになるわけですか。この後の管理。

○伊藤建築住宅課長 賃貸施設につきましては、それぞれの用途がありまして、まず団地内に住宅がありますので、これにつきましては、県で例えば住宅として活用するかどうかについては、整理計画の中で検討してまいりたいというふうに思っています。

ただ、団地を開発する、または供給するに当たっての便民施設等があります。例えば店舗を持ってたり、それから駐車場を持ってたりしますので、これにつきましては、原則的に売却と

いうふうな方向で動きたいというふうに思っています。

○緒嶋委員 最終的には県は何もタッチしないということになるわけですか。これが解決した場合には、解散した場合には。

○伊藤建築住宅課長 保有資産につきましては、先ほど言いましたように、25年度におきまして、保有資産をどうするかというふうな整理計画をつくって、その方針を定めるわけですが、その方針に基づいて資産を整理してまいります。ただ、最終的に残った場合におきましては、これは公社は100%、県が出資してる団体ですので、結果的に処分できなかった場合については、県がそれを所有するという事になります。

○緒嶋委員 県が所有した後のその管理やらは、直接管理するわけ。県に帰属する分については。

○伊藤建築住宅課長 住宅につきましては、現在、指定管理者を活用しておりますので、そのような方向になるかなという気がしております。それからあと、その他の住宅以外の施設につきましても、民間を活用した形での管理を考えていきたいというふうに思っております。

○押川委員 細島港の台湾・フィリピン航路の休止についてですが、休止の時期が先月の2月18日ということでありましたけども、県はいつぐらいに、これは連絡が入ってたんですか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 県のほうに船会社のほうから報告があったのが*1月の15日だったと思います。そのときに、同時に船会社のほうから船会社のホームページで公表がなされておりました。

○押川委員 我々はきょうの新聞でしかわからなかったわけですが、これは、我々に対する説明とか、そういう報告はなかってよかった

※72ページに発言訂正あり

たわけですか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 それは反省してるところでありまして、実はそのとき、県のほうに説明があったときに、船会社のほうから、代替航路、今までこの航路に使われてた貨物は別の台湾航路を提供しているということと、それからホームページで公表しているということがありまして、そういった認識、県のほうとして、これが公表されてるのかなという認識の違いといいますか、それで今現在に至っているところでありまして。

○押川委員 ちょっとわからないんですが、私の質問は、我々に対する説明というのはなくてもいいのかということで答えていただければいいと思います。

○矢野空港・ポートセールス対策監 するべきだったと思います。失礼いたしました。

○押川委員 はい、わかりました。それで、この主な荷物というのは、どういう物を運んでいらっしゃるんですか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 主な荷物としましては、旭化成関係、樹脂関係、繊維関係です。それが半分以上。それから、材木関係がございました。

○押川委員 それは細島の荷物であって、もともこの船会社が運んでる主たる物は何ですか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 もともと船会社が運んでる荷物といいますと、いろんなところを寄港しながら回ってきてますんで、あらゆる物をコンテナに積んで運んでいるところがございます。細島港で積み込みとか扱われているのが、今話したのがメインな荷物となっているところです。

○押川委員 私が聞いたところでは、広島のマツダの車、これが1種類じゃないかという話を

聞いて、細島に寄るのには、これだけもう量が少ないから寄らなくて、そのルートで行くという話をちょっと聞いてるんですが、その辺は事実ですか。確認されてますか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 マツダフォード関係、その荷物も非常にたくさん運んでたというのは知っておりました。

○押川委員 細島に寄ることによって、車あたりのおろし荷がおくれるというのが理由じゃないかというお話を聞いてるんですが、そこらあたりはどうでしょうか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 私どもが船会社から聞いた話では、今回の件に当たりましては、高雄でより多くの荷物を積むと、そこを追加寄港するというので、現在のほかの港で一番取り扱いの少ない細島港を抜航せざるを得なくなったというふうに伺っております。

○押川委員 はい、わかりました。でも、今後においても、また新しい航路あたりを見つけていかれるんでしょうから、今後ひとつ努力して頑張っていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

○緒嶋委員 参考までに、細島からは東京航路というのがありますが、これはローロー船はあるわけですか。

○矢野空港・ポートセールス対策監 ローロー船でございます。

○山下委員長 東京航路というのは、宮崎港を出て細島に寄って東京に行くやつが、今の言われたやつですか。東京航路となっているの。

○矢野空港・ポートセールス対策監 ローロー船が、油津から細島経由して東京に行くローロー船がでございます。それからもう一つは、八興運輸さんがあるんですが、大阪に行って、そこで今度は他社、ほかの船会社が大阪で積みかえ

したのを千葉のほうに運ぶ、そういったローロー船航路もごさいます。

○山下委員長 そのほかありませんか。なければ、そのほか何かありませんか。

○中野委員 鹿児島県の県会議員には、先ほどちょっとありましたが、必ず地元に関するのと等があれば、適宜よく報告があるんだそうです。既にその人から聞いた話である程度は理解しておりますが、国道447号、いろいろと調査されたと思いますが、その結論は出たんですかね。その出たか出ないかということだけをお聞きして、詳しいことは、また時間がかかるとお思いますので後日教えてください。

○谷口道路建設課長 447の真幸バイパスのことをごさいますが、有害物質の処理方法について、専門家による協議会で今検討しております、結論で言いますと、有害物質については、現場内で適切な処理をすれば工事はできますよというようなことで今御意見をいただいているところで、ことしの3月の末に最終の取りまとめの会を開きたいというふうに思っています。それをいただいた後に、どういった形で工事を進めていくかを、また鹿児島県と十分連携して取り組んでいきたいというふうに考えてます。

○中野委員 なぜそういうことを我々にもっと早く、最終は3月末であっても、教えてもらえないのかなと残念でたまりませんがね。その事実は、さっき言ったのを全て聞いております。もっと具体的なことは後日教えてください。先ほどの押川委員が言ったことも含めて、何か隠そうということではないと思うけれども、途中経過も含めて聞きたいんですよ、知りたいんですよ。

だから、地元の住民のほう、市町村のほうがかえって早く知ってますよ。市町村の職員と

か、地元の方は、既に私がもう知ってるものだと、県議たちは知ってるものだとすることを理解して話をするんですよ。だから、私も知らないということは言えないので、知ったふりをして、そこから聞き耳を立てているんですよ。残念でたまりませんよ。

○谷口道路建設課長 大変申しわけありませんでした。以後、そういうふうに配慮したいと思います。

○中野委員 今のことは、あなただけに言ったことではありません。皆さんお願いしときますよ。

それからもう一点、私のこれは思いというか、考え方ですので、部長から回答をもらいたいと思うんですが、宮崎県にはたくさんの県道があると思うんですよ。そのせつかくある県道は、重要道路から重要道路、またはそれぞれ主な地点から主な地点を結ぶ道路だと思うんですよ。せめて改良には時間がかかるけれども、双方の出入り口ぐらいは早目に改良をすると、それが思いというか、本当じゃなかろうかなど。そういうことを認識して道路行政はしてほしいと、こう思うんですが、私の考え方が間違っているかどうかということと、そういう思いで工事はしましようということになるのか、部長、お尋ねします。

○濱田県土整備部長 道路を整備する優先順位というお話になろうかと思えますけれども、今、県のほうで中長期の道路整備計画というのを策定しまして、おおむね5年後、あるいは10年後のあるべき道路整備のあり方ということで整理をして、その計画に基づきまして優先順位をつけて整備をしているところをごさいまして、今委員がおっしゃいましたのは、その起点終点という意味かと思うんですけれども、起点終点を

優先するという事ではないかなというふうには思っております。

○中野委員　しかし、私もどっちが出入り口がよくわかりませんが、起点終点、どっちを起点で、どっちが終点かわかりませんが、いずれにしても、起点終点双方、道路がA地点からB地点に行く、B地点からA地点に行く、A地域もB地域もそれぞれ主な道路と接触したり、あるいはそこからを含めて重要な地点から重要な地点であると思うんですよね。そのまま県道だからって、どっどっかの山の中でストップちゅうのも、例がないことではないけれども、某矢立高原の県道なんかはそうだろうと思いますが、大方のA地点もB地点も、起点終点も重要なところだと思うんですよね。だから、せめて、せめて県道に、あれは認定ちゅうんですか、承認ちゅうんですか、したんだから、せめて起点も終点もその辺から、もちろん真ん中も含めてだけ、せめて起点終点は優先した工事をすべきじゃないかなと思っております。いけませんかね。

○濱田県土整備部長　確かに委員おっしゃるとおり、県道というのは、そういった重要地点を連結する道路ということで県道認定をしておりますけれども、全線に渡っての整備状況、利用状況に基づいて優先順位というのは設定していくことになるかなと。全く、例えば起点終点が交通量も多いのに幅が狭い、まだ未改良の状態というのであれば、当然そこは優先されるでありますし、一定程度の幅員があって、例えば中間部がそれなりの交通量もあるけども、まだ未改良だといった場合にはそちらが優先される。路線の状況、起点から終点全般にわたっての道路の状況、それから交通量の状況、そういったものを勘案して整備の優先順位は決まってい

くというふうに御理解をいただきたいと思いません。

○中野委員　理解はしませんが、道路というのは、改良して通行する、通れるようになるんですからね、改良して。道路がないところには車1台走らんわけですからね。そこに道路ができてくるのが主流になるんですから、既存あるんじゃないか、そこは少ないんじゃないかと言われてたら、そのとおりのかもしれませんが、そこを改良して、道路がよく改良されたなちゅうことで、道路はまた余計に車が、あるいは人が通るようになるんですよ。そのためにそういうところまで、終点か起点かわからんけれども、道路がそこに行ってるわけですから。それがダメなら、そこからまた別の路線を変えればいいんですよね。

○濱田県土整備部長　具体的な例でないとなかなか御説明がしにくいような気はいたしますけれども、いずれにしましても、道路の現状と、それから交通の利用状況、そういったものを総合的に勘案して、整備の優先順位というのは今のところ我々としては定めていってるということでございます。

○中野委員　後日ゆっくりと。

○緒嶋委員　もっと前に言えばよかったのかしらん、今度は、補正は安全・安心・防災、津波とかいろいろ、そういうものをある程度主眼に置いて補正を組んだということになってるわけですよね。そういう中で、宮崎県、いろいろトンネルがあり、橋梁があり、急傾斜があり、いろいろあるわけで、そのあたりの視点というのは、今度の補正では、かなりそのあたりに目配りちゅうか、またいろいろ点検等も、いつ南海トラフ地震が発生するかもわからんということもあるわけですから、そのあたりの心構えとし

て、そういう視点は持ってかなりやっておられると思うんですけど、そのあたりはどの程度ですね。

そして、津波なんかちゅうても、これは防波堤を全部を10メートル以上のと、17メートルの津波が来るとで、10メートルの防波堤ではどうにもならんわけですが、避難タワーとか、いろいろ県土整備部として、県民の生命財産を守るための視点ちゅうか、そういう立場で、いろいろ予算的なものも要求していかんやいかんと思うんですがね。そういうような視点は、今度の補正の中では、どうですかね、ちょっとは配慮されておるのかどうか。

今後の県民の生命財産を守るちゅうのが、これは長期的な展望でやらにやいかんわけですけども、そういう視点も、東北地方は防波堤なんかもまた復旧もしておるわけですね。しかし、こっちはまだ地震がそういうのがないから、後でいいということにはならんと思うんですね。いつ災害が、津波が来るかわからんわけ。そうなると、県土整備部としては、特に都市部ちゅうか、そういう住宅が多いところ、そういうところは、ある程度そういう堤防的なものも将来的にはつくらにやいかんが、今は当面、避難タワーとかをつくって安心の一助にするとかいうような、そういう視点の構想というのは、県土整備部では考えておられるのかどうか。

○東河川課長 河川課のほうで、いろいろ地震、津波対策等やっていますので、私のほうからお答えさせていただきますと、2月13日に最大津波のお話が公表されまして、その後、当然、法律に基づいた市町村が推進計画というのをつくれるということになります。それは何をするかというと、ソフト・ハードを含めて、どういう形でその地域づくりを防災に対してやる

かということになってきます。

その後、公表された後、2月20日に、今度は国と県と、それと沿岸の市町を交えた、推進計画を策定するための連絡会というのを設置いたしました。第1回目であったんですけども、これから、そういうことを含めて、防災対策をどうするかということのをじっくり考えていこうという目的で設置しています。

実は、推進計画そのものというのが、まだ全国の中でできてるものがないということと、それとマニュアル的なものもないということで、かなり勉強的に研究をしていかんやいかんというような形になって、今回の連絡会は特にその辺が重要になってくるだろうと。

そういう中で、各市町村が持たれてる課題であるとか、当然それぞれの施設を管理してる国、県、道路であるとか、河川であるとか、海岸であるとか、そういうものに対してどういう形で施設を整備していくかと。

特に施設の整備になる、ハードになりますと、委員おっしゃられたように、最大津波の17メートルとか、そういうものに対しての対応は不可能ということで、施設計画上の津波、頻度の高い、百数十年に一回ぐらいの津波に対しての整備を今後考えていかんやいかんということで、現在、河川課のほうを中心になって、その一般的にL1津波と言ってるんですけども、そういう頻度の高い津波の高さを設定して、当然今度は高さに対しての防御をどうしていくかということのを、またそれらの連絡会の中に含めてもいろいろ議論をしていって、基本的には、そこでのいろんな市町村等も含めて政策的にも考えていきたいと思っております。

今回、補正予算に関しても、防災安全交付金という形で、河川においてもいろんな水害であ

るとか、津波防災だけではなく、そういう水害関係であるとか、あるいは海岸のほうでの老朽化の対策、一つには、それは多分津波地震のほうにつながっていくと思うんですけども、そういう視点でも、今回補正のほうでは、完全ではないかもしれませんが、いろんな形での対応をさせていただいてるという状況でございます。

○緒嶋委員 それはぜひ重要なことだと思うわけですが、特に私は、いつも日豊線で電車で通うわけですが、川南とか、特に海岸に接近しておるようなところは、避難通路、海岸というか、そういうものは、これは当然川南町が一番考えにやいかんことでしょうか、そういうところは特に、夜間なんかはとてもしゃないが避難も厳しいんじゃないかと思いつつ、いつも電車に乗っておるわけですが。そういう緊急を要するようなところは、少しでも、その住民にとっては夜もゆっくり眠れんちゅうような人もおるかもしれないと思うんですよね。安心・安全のためには、そういう緊急性のあるところ、特に条件の不利なところは何とか急いで、少しでもそのような地域に住んでおる人が少しでも安心感が高まるような事業というのは、積極的にしてやらんといかんのじゃないかなと。

特に私は高千穂400メートルのそこに住んじよるから、津波なんかは全然関係はないけど、同じ県民として、そういうところ住んどる人のことを思うと、我々も心を配るちゅうか、そういう人の気持ちになって対応せんといかんのじゃないかという思いがありますので、頑張っしてほしいということを要望します。

○山下委員長 そのほかないですね。

○矢野空港・ポートセールス対策監 先ほど押川委員の質問におきまして、台湾・フィリピン航路の休止をいつ知ったのかということで、私

は先ほど1月15日と申したと思うんですけど、1月25日の間違いでした。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○山下委員長 なければ、これをもって県土整備部の審査を終了いたします。執行部の皆さんお疲れさんでした。

暫時休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後4時37分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたしますが、まず採決についてですが、委員会日程の最終日に行くことになっておりますので、あす以降行いたいと思います。開会時刻は、あしたの14時00分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 そのように決定をさせていただきます。

次に、委員長報告骨子についてであります。本来であれば、採決後に御意見をいただくところなんです。今回は日程的に余裕がございませんので、この場で協議させていただきたいと存じます。

委員長報告の項目として、特に御要望等がございますか。

暫時休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後4時50分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

お諮りいたします。委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

平成25年 3月 7日(木)

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 何もないようですので、以上をもって本日の委員会を終了いたします。お疲れさんでした。

午後 4 時50分散会

平成25年3月8日(金曜日)

午後1時58分再開

出席委員(8人)

委員	長	山下	博三
副委員	長	重松	幸次郎
委員		緒嶋	雅晃
委員		中野	一則
委員		押川	修一郎
委員		右松	隆央
委員		田口	雄二
委員		関師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課	主査	関谷	幸二
議事課	主任主事	大山	孝治

○山下委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、一括して採決をいたします。

議案第42号、第47号、第50号、第51号、第56号から第60号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号外8件につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。委員の皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時59分閉会